

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月1日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形30） 財形株投（一般財形50） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****（１）【ファンドの名称】**

財形株投（一般財形30）

財形株投（一般財形50）

財形株投（年金・住宅財形30）

- ・以下、上記を総称して、また各々を称して「財形株投」、「ファンド」または「ポートフォリオ」ということがあります。

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。  
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

各ファンド毎に、1兆円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**（５）【申込手数料】**

ありません。

**（６）【申込単位】**

勤務先の事務局、販売会社の照会先にお問い合わせください。

**（７）【申込期間】**

2023年11月2日から2024年5月1日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**（８）【申込取扱場所】**

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

( 9 ) 【払込期日】

- ・取得申込者は、原則として勤務先の事務局を通じて給与天引きにより申込金額を支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

申込金額は、原則として勤務先の事務局を通じて販売会社にお支払いいただきます。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として安定運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

##### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ
	その他 ( )	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))		中近東 (中東)	
		エマージング	
資産複合 ( )			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## ファンドの特色

# 1. 「財形株投」は、財形貯蓄制度をご利用いただく勤労者の皆様専用のファンドです。

※財形貯蓄制度は、「勤労者財産形成促進法」に基づいて設けられた勤労者を対象とした制度で、勤労者財産形成貯蓄（財形貯蓄）、勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅貯蓄）、勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金貯蓄）があります。

# 2. 「財形株投」は、一般財形、年金財形、住宅財形の3つの財形貯蓄にご利用できるように、次の3本のファンドから構成されています。その中からご利用の皆様のニーズに応じて選択していただきます。

<財形株投(一般財形 30)> 実質株式組入上限 30%

信託財産の純資産総額の30%を限度として株式に、残りの70%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。一般財形にご利用いただけます。

<財形株投(一般財形 50)> 実質株式組入上限 50%

信託財産の純資産総額の50%を限度として株式に、残りの50%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。一般財形にご利用いただけます。

<財形株投(年金・住宅財形 30)> 実質株式組入上限 30%

信託財産の純資産総額の30%を限度として株式に、残りの70%程度を公社債などに投資して信託財産の着実な成長をめざします。原則として、常時相当程度の組入比率を維持します。年金財形と住宅財形にご利用いただけます。

※ご選択によりそれぞれ「勤労者財産形成貯蓄契約」、「勤労者財産形成年金貯蓄契約」または「勤労者財産形成住宅貯蓄契約」を結んでいただきます。

一般財形 30 一般財形 50	勤労者財産形成貯蓄契約
年金・住宅財形 30	勤労者財産形成年金貯蓄契約 または 勤労者財産形成住宅貯蓄契約

○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

# 3. 信託財産の安定した成長をめざして安定運用を行ないます。

内外の公社債への投資により安定収益の確保を図るとともに、株式の運用部分については「バークレイ日本株式モデル<sup>\*1</sup>」によりポートフォリオを構築してTOPIX（東証株価指数）<sup>\*2</sup>配当込みの動きに連動した投資効果をめざし、信託財産全体の安定した成長をめざします。

○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

\*1 バークレイ日本株式モデル

バークレイ日本株式モデルは、日本株への投資から期待される収益（必然的にリスクを伴います。）の発生源を、①市場全体の動き、②財務・株式関連データから開発された個別銘柄の株価変動指数、③業種指標、④ポートフォリオ（または個別銘柄）固有の特性などからもたらされる部分に分解・分析し数値化します。これらのデータをもとに、常に市場全体の株価変動の性格分析を行なうと同時に、検証を重ねつつ最適のポートフォリオを求めます。

\*2 TOPIX（東証株価指数）

TOPIX（東証株価指数）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

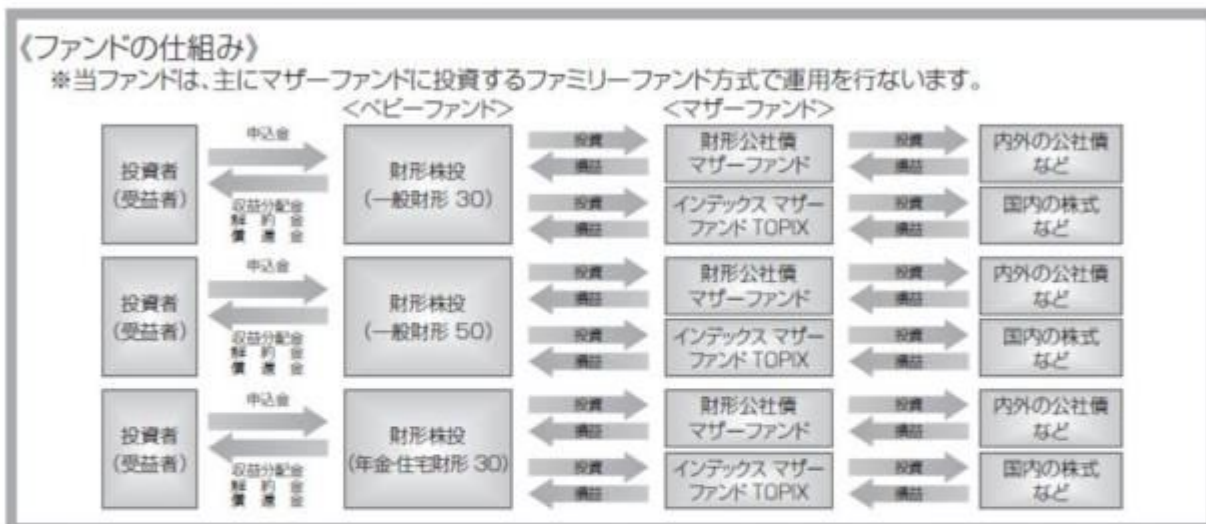


## 4. お買付けは無手数料で、給与天引きで行ないます。

給与からの天引きですので、毎月定期的に積立いただけます。

## 5. 財形貯蓄制度をご利用される方には、公的融資である財形持家融資を受けられる特典があります。

詳しくは、勤務先の事務局へお問い合わせください。



### 主な投資制限

#### 「財形株投(一般財形 30)」

#### 「財形株投(年金・住宅財形 30)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

#### 「財形株投(一般財形 50)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

### 分配方針

#### 「財形株投(一般財形 30)」 「財形株投(一般財形 50)」 「財形株投(年金・住宅財形 30)」

- ・毎決算時に、利息・配当等収益を中心に安定的に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 「TOPIX」の著作権などについて

- ・TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- ・J P Xは、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXに係る標準もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ・J P Xは、TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標準または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・J P Xは、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・当ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。
- ・J P Xは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ・J P Xは、日興アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ・以上の項目に限らず、J P Xは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

### 信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

1994年 2月 4日

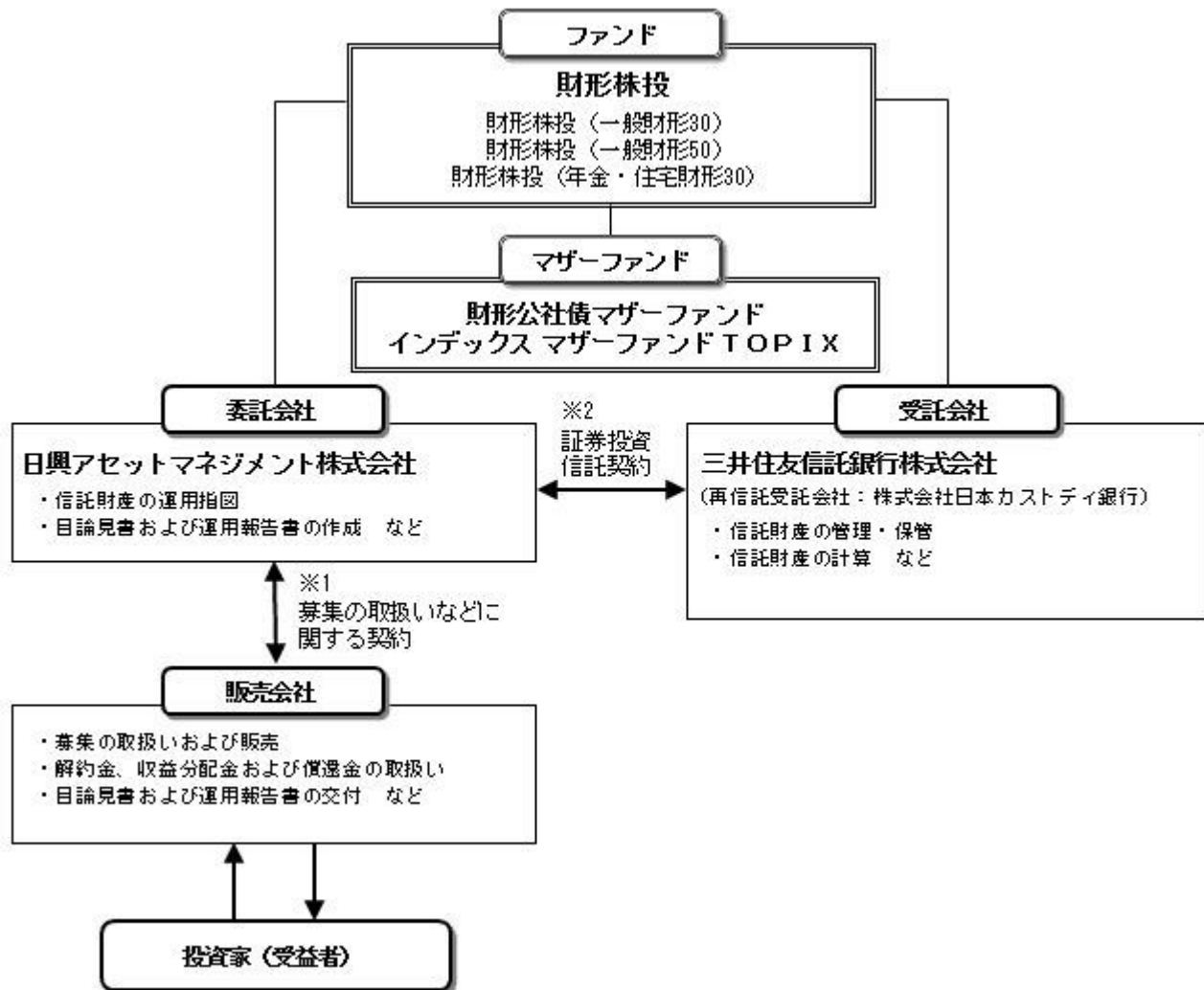
- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2018年3月20日

- ・投資対象ファンドに関する変更

### （３）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

#### 委託会社の概況（2023年8月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

## 2 【投資方針】

### （１）【投資方針】



< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

- ・「財形公社債マザーファンド」受益証券および内外の公社債への投資により安定した収益の確保を図り、「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資により信託財産の成長をめざします。
- ・「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、原則として常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

< 財形株投（一般財形50） >

- ・「財形公社債マザーファンド」受益証券および内外の公社債への投資により安定した収益の確保を図り、「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資により信託財産の成長をめざします。
- ・「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券およびわが国の株式への投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、原則として常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

## （２）【投資対象】

< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（一般財形50） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

「財形公社債マザーファンド」受益証券および「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券ならびに内外の公社債およびわが国の株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条および第18条の2に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として「インデックス マザーファンド T O P I X」受益証券および「財形公社債マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- 次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 有価証券の貸付
- 5) 外国為替予約取引
- 6) 資金の借入

#### <インデックス マザーファンド TOPIX>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条および第18条に定めるものに限ります。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
- 2) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 3) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)の証券の性質を有するもの
- 4) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 5) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)のうち投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)に類する証券以外のもの
- 6) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 7) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 有価証券の貸付

#### < 財形公社債マザーファンド >

内外の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券（株券、出資証券ならびにこれらと同等の性質を有する証券等を除きます。）
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第13条および第13条の2に定めるものに限りま。
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）に限りま。
- 5) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 外国または外国の者の発行する証券で、1)～6)の証券の性質を有するもの
- 8) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 10) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）
- 12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 13) 外国の者に対する権利で12)の有価証券の性質を有するもの  
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
  - 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの次の取引ができます。
  - 1) 先物取引等
  - 2) スワップ取引
  - 3) 有価証券の貸付
  - 4) 外国為替予約取引

投資対象とするマザーファンドの概要

#### < 財形公社債マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目的として安定運用を行いません。
主な投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	内外の公社債への投資により、安定した収益の確保をはかります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資は行いません。</li> <li>・ 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。</li> <li>・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（1994年2月4日設定）
決算日	毎年2月1日 （2月1日および2日のいずれかが休業日のときは、2月1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち2月1日に最も近い日を決算日とします。）

< インデックス マザーファンド T O P I X >

運用の基本方針	
基本方針	わが国の長期成長と株式市場の動きをとらえることを目標に、T O P I X（東証株価指数）配当込み <sup>*</sup> の動きに連動する投資成果をめざします。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

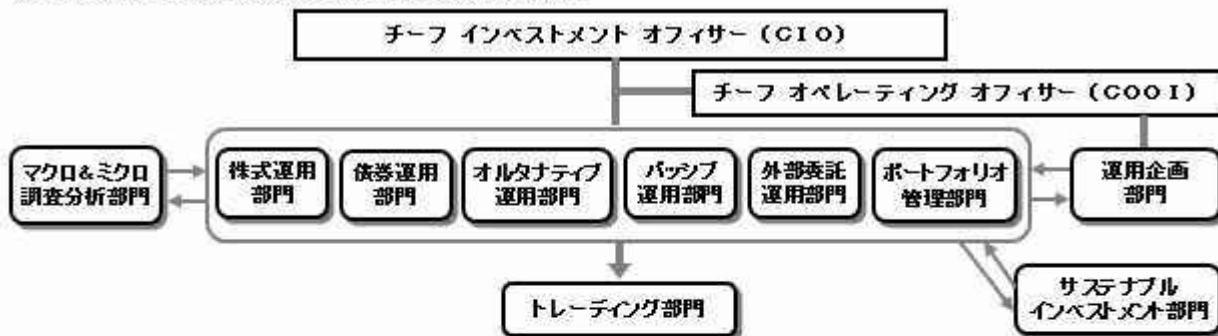
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資成果をＴＯＰＩＸ（東証株価指数）配当込みの動きにできるだけ連動させるため、「バーラ日本株式モデル」に従い次のポートフォリオ管理を行いません。 投資対象銘柄の中から、原則として200銘柄以上に分散投資を行いません。</li> <li>資金の流入に伴う売買にあたっては、最適ポートフォリオと信託財産のポートフォリオのカイ離を縮小するように売買を行いません。</li> <li>株式の組入比率は、高位を保ちます。</li> <li>株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資は行ないません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2001年10月26日設定）
決算日	毎年2月12日（休業日の場合は翌営業日）

\* T O P I X（東証株価指数）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

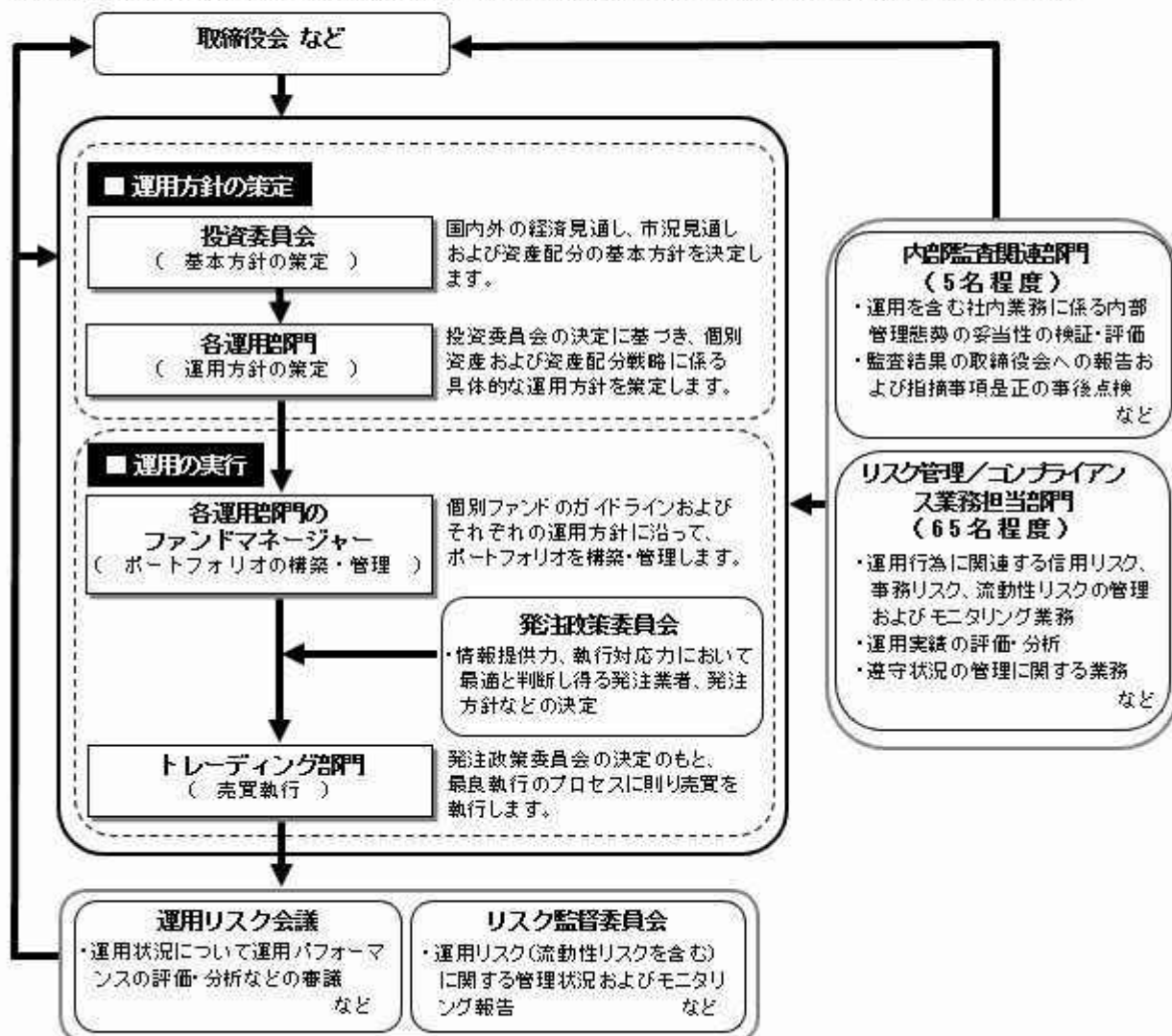
T O P I Xの指数値およびT O P I Xに係る標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などT O P I Xに関するすべての権利・ノウハウおよびT O P I Xに係る標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、T O P I Xの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

## (3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。



## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2023年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

## 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

## 2) 分配対象額についての分配方針

利子・配当等収益を中心に安定的に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

## 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

## 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（一般財形50） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

1) < 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

< 財形株投（一般財形50） >

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資

産総額の50%以下とします。

- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 6) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 7) 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - ロ) 株式分割により取得する株券
  - ハ) 有償増資により取得する株券
  - ニ) 売り出しにより取得する株券
- ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
- ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権行使ならびに信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 9) 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。
  - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 10) 信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 11) 信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 12) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 14) 信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価

証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支払される日からその翌営業日までとします。

16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### <インデックス マザーファンド T O P I X >

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への投資は行ないません。

5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

ロ) 株式分割により取得する株券

ハ) 有償増資により取得する株券

ニ) 売り出しにより取得する株券

6) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

7) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第13条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第13条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の

5%を上回らない範囲内とします。

- 8) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 10) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 11) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### <財形公社債マザーファンド>

- 1) 株式への投資は行ないません。
- 2) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- 4) 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。
  - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 5) 信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
  - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
  - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- 6) 信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次に定める範囲内で貸付の指図をすることができます。公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 9) 信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 10) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 11) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。



- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

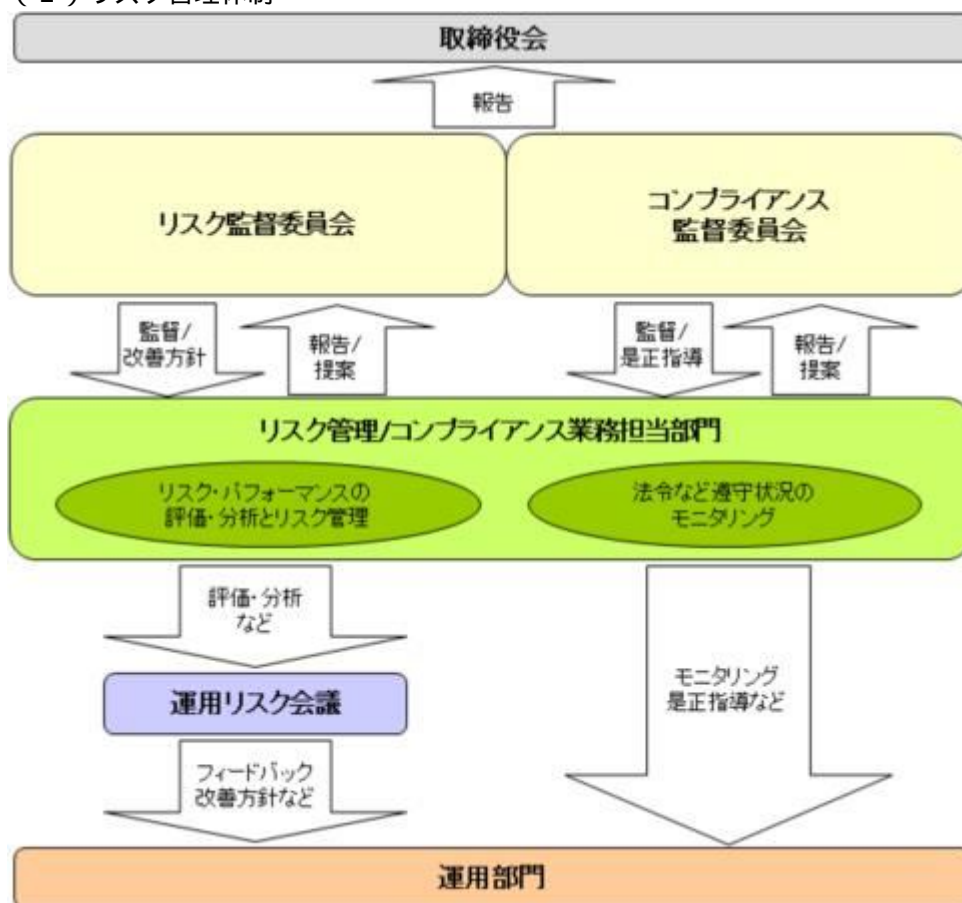
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量

に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項  
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項  
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項  
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制



### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の

原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

#### **法令など遵守状況のモニタリング**

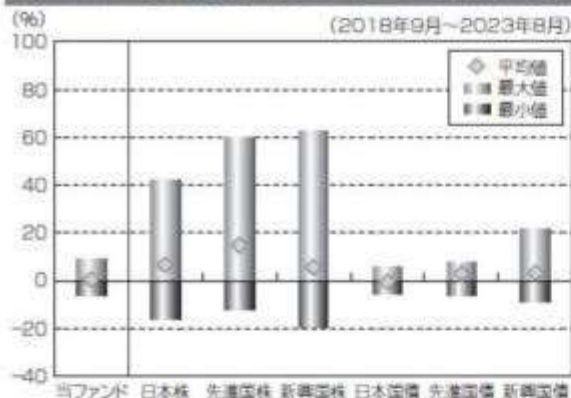
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2023年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 〔参考情報〕

## 「財形株投（一般財形 30）」

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.4%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	9.1%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-6.0%	-18.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

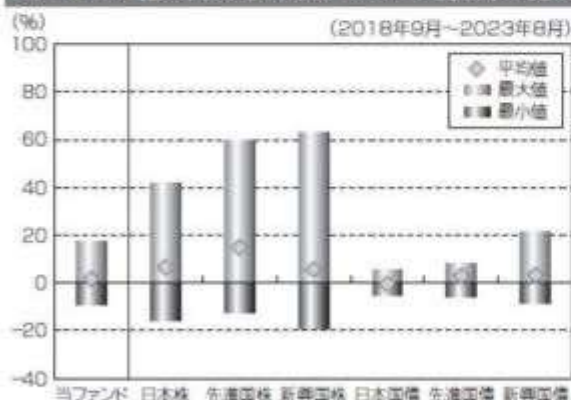
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における最近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 「財形株投（一般財形 50）」

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

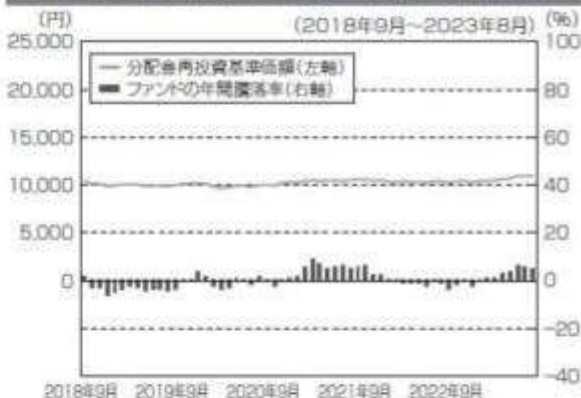
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.8%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	17.2%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-9.2%	-18.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における最近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

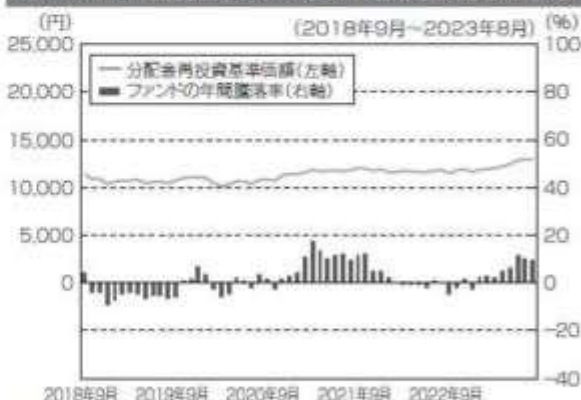
## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における最近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



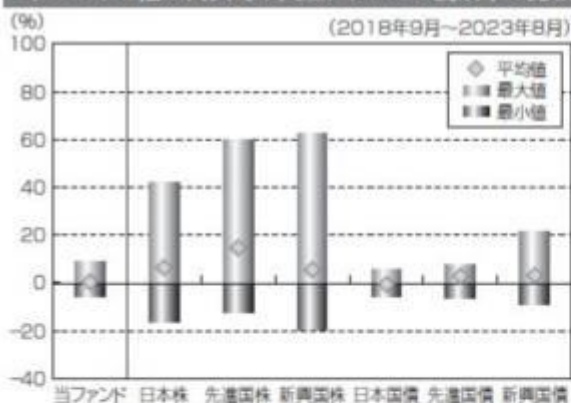
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における最近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



## 「財形株投(年金・住宅財形 30)」

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.5%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	9.2%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-5.9%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースィファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

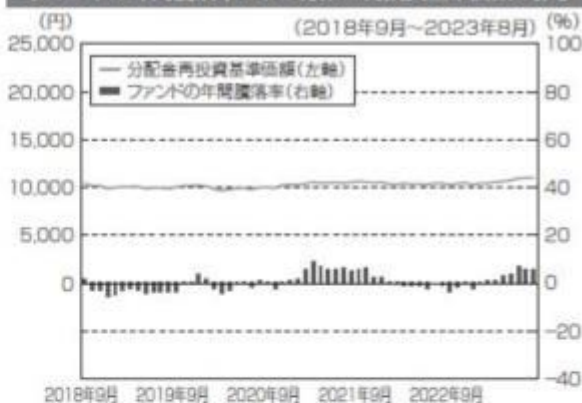
## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）**

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）**

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

**4【手数料等及び税金】****（１）【申込手数料】**

ありません。

**（２）【換金（解約）手数料】**

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

**（３）【信託報酬等】**

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.572%（税抜0.52%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.52%	0.22%	0.25%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

**（４）【その他の手数料等】**

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解



約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

<一般財形の場合>

収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

<年金・住宅財形の場合>

- ・個人が受け取る収益分配金ならびに償還金および解約金には税金はかかりません。
- ・ただし、積み立てられた元金および収益分配金の累計額が、限度額(年金財形・住宅財形の合計で550万円)を超える場合には、非課税の特典を失い課税されます。この場合、収益分配金、解約金および償還金に対する課税は、一般財形の場合と同様の取扱いとなります。

(目的外解約)

年金・住宅財形の場合、年金受取り、自宅用住宅取得など以外の目的で解約請求するときには、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失い課税されます。この場合、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収となります。また、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

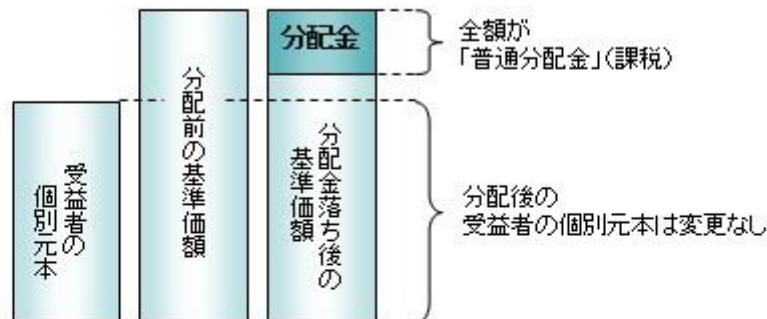
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場

合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

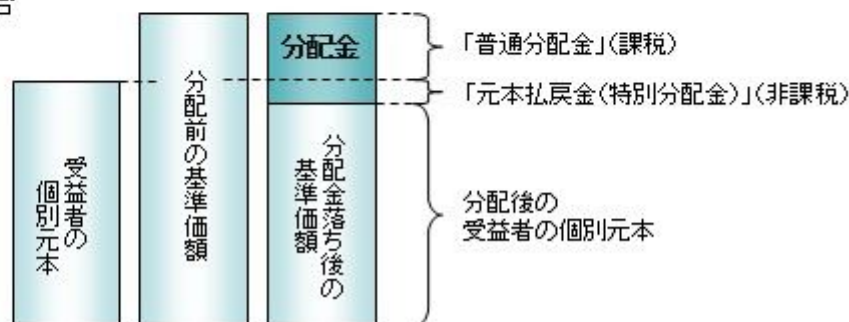
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年11月1日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【財形株投（一般財形30）】

以下の運用状況は2023年8月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	106,025,529	97.52
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,700,540	2.48
合計(純資産総額)		108,726,069	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	58,282,700	1.2612	73,510,207	1.2650	73,727,615	67.81
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	10,069,184	2.6776	26,961,483	3.2076	32,297,914	29.71

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.52
合 計	97.52

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第20計算期間末 (2014年 2月 3日)	76	76	0.9341	0.9346
第21計算期間末 (2015年 2月 2日)	76	76	0.9788	0.9793
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	74	74	0.9931	0.9936
第23計算期間末 (2017年 2月 1日)	74	74	1.0043	1.0048
第24計算期間末 (2018年 2月 1日)	96	96	1.0543	1.0548
第25計算期間末 (2019年 2月 4日)	92	92	0.9991	0.9996
第26計算期間末 (2020年 2月 3日)	102	102	1.0087	1.0092
第27計算期間末 (2021年 2月 1日)	116	116	1.0311	1.0316
第28計算期間末 (2022年 2月 1日)	110	110	1.0303	1.0308
第29計算期間末 (2023年 2月 1日)	107	107	1.0358	1.0363
2022年 8月末日	105		1.0386	
9月末日	104		1.0197	
10月末日	106		1.0345	
11月末日	107		1.0425	
12月末日	105		1.0225	

2023年 1月末日	107		1.0362
2月末日	108		1.0382
3月末日	106		1.0480
4月末日	104		1.0558
5月末日	104		1.0666
6月末日	106		1.0901
7月末日	108		1.0920
8月末日	108		1.0922

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.51
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.84
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.51
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.18
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.03
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.19
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	1.01
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.27
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.03
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.58
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	5.62

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	5,310,568	7,297,643
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	7,771,084	11,906,050
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	10,650,522	13,562,169
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	9,441,348	10,877,640
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	19,263,657	1,878,188
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	12,037,575	10,950,460
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	14,822,167	5,888,725
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	16,599,772	5,126,195
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	10,442,932	15,936,539
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	9,483,632	13,007,727
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	4,409,251	9,057,050

## 【財形株投（一般財形50）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	201,883,226	97.54
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		5,089,950	2.46
合計（純資産総額）		206,973,176	100.00

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	32,070,757	2.6771	85,856,893	3.2076	102,870,160	49.70
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	78,271,199	1.2614	98,731,839	1.2650	99,013,066	47.84

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	97.54
合 計	97.54

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第20計算期間末 (2014年 2月 3日)	169	169	0.9212	0.9217
第21計算期間末 (2015年 2月 2日)	183	183	0.9993	0.9998
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	187	187	1.0263	1.0268
第23計算期間末 (2017年 2月 1日)	207	207	1.0525	1.0530
第24計算期間末 (2018年 2月 1日)	241	241	1.1549	1.1554
第25計算期間末 (2019年 2月 4日)	225	225	1.0635	1.0640
第26計算期間末 (2020年 2月 3日)	209	209	1.0921	1.0926
第27計算期間末 (2021年 2月 1日)	194	194	1.1429	1.1434
第28計算期間末 (2022年 2月 1日)	195	195	1.1566	1.1571
第29計算期間末 (2023年 2月 1日)	194	194	1.1819	1.1824
2022年 8月末日	192		1.1787	
9月末日	183		1.1450	
10月末日	189		1.1732	
11月末日	193		1.1893	
12月末日	189		1.1577	
2023年 1月末日	195		1.1829	
2月末日	193		1.1874	
3月末日	194		1.2011	
4月末日	192		1.2163	
5月末日	194		1.2374	
6月末日	202		1.2827	
7月末日	206		1.2895	
8月末日	206		1.2911	

## 【分配の推移】



期	期間	1口当たりの分配金（円）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.99
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.53
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.75
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.60
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	9.78
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.87
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.74
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.70
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	1.24
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	2.23
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	9.44

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	18,531,876	53,414,352
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	17,501,615	18,329,958
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	17,040,435	17,577,441
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	18,988,051	4,886,387
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	48,663,216	36,200,357
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	21,221,642	18,123,775

第26期	2019年 2月 5日 ~ 2020年 2月 3日	21,804,485	42,344,325
第27期	2020年 2月 4日 ~ 2021年 2月 1日	20,242,673	42,112,594
第28期	2021年 2月 2日 ~ 2022年 2月 1日	16,776,660	17,963,998
第29期	2022年 2月 2日 ~ 2023年 2月 1日	16,167,615	20,049,736
当中間期	2023年 2月 2日 ~ 2023年 8月 1日	8,606,574	13,527,594

### 【財形株投（年金・住宅財形30）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	264,541,831	97.46
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		6,891,731	2.54
合計(純資産総額)		271,433,562	100.00

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	145,420,271	1.2614	183,434,995	1.2650	183,956,642	67.77
日本	親投資信託受益証券	インデックス マザーファンド T O P I X	25,123,204	2.6860	67,481,727	3.2076	80,585,189	29.69

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.46
合計	97.46

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第20計算期間末 (2014年 2月 3日)	188	188	0.9360	0.9365
第21計算期間末 (2015年 2月 2日)	190	190	0.9807	0.9812
第22計算期間末 (2016年 2月 1日)	178	178	0.9949	0.9954
第23計算期間末 (2017年 2月 1日)	182	182	1.0057	1.0062
第24計算期間末 (2018年 2月 1日)	210	210	1.0558	1.0563
第25計算期間末 (2019年 2月 4日)	203	203	1.0016	1.0021
第26計算期間末 (2020年 2月 3日)	201	201	1.0109	1.0114
第27計算期間末 (2021年 2月 1日)	221	221	1.0324	1.0329
第28計算期間末 (2022年 2月 1日)	237	237	1.0325	1.0330
第29計算期間末 (2023年 2月 1日)	251	252	1.0392	1.0397
2022年 8月末日	248		1.0419	
9月末日	244		1.0232	
10月末日	248		1.0379	
11月末日	251		1.0460	
12月末日	248		1.0260	
2023年 1月末日	252		1.0397	
2月末日	253		1.0416	
3月末日	254		1.0521	
4月末日	255		1.0600	
5月末日	259		1.0707	
6月末日	266		1.0942	
7月末日	270		1.0963	
8月末日	271		1.0965	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005

第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.48
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.83
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.50
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.14
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.03
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.09
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.98
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.18
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.06
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.70
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	5.69

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第20期	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	17,559,108	18,995,836
第21期	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	20,521,555	27,814,502
第22期	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	20,768,810	35,315,828
第23期	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	22,112,907	19,936,078
第24期	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	34,698,129	17,021,386
第25期	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	22,034,865	18,046,134
第26期	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	21,763,698	25,689,628
第27期	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	21,694,209	6,452,657
第28期	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	19,721,443	4,395,546
第29期	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	25,024,830	12,521,696
当中間期	2023年 2月 2日～2023年 8月 1日	9,861,759	5,662,987

（参考）

財形公社債マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	198,384,834	55.62
地方債証券	日本	34,771,170	9.75
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		123,520,736	34.63
合計（純資産総額）		356,676,740	100.00

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第138回利付国債 （5年）	40,000,000	100.06	40,026,234	100.06	40,026,234	0.100	2023/12/20	11.22
日本	国債証券	第353回利付国債 （10年）	40,000,000	98.95	39,583,200	99.21	39,686,000	0.100	2028/12/20	11.13
日本	国債証券	第355回利付国債 （10年）	40,000,000	98.56	39,425,200	98.91	39,566,400	0.100	2029/6/20	11.09
日本	国債証券	第357回利付国債 （10年）	40,000,000	98.15	39,262,000	98.58	39,432,000	0.100	2029/12/20	11.06
日本	地方債証券	平成27年度第4回 京都府公募公債	34,500,000	100.97	34,837,755	100.78	34,771,170	0.553	2025/6/19	9.75
日本	国債証券	第142回利付国債 （5年）	20,000,000	100.24	20,048,800	100.19	20,039,000	0.100	2024/12/20	5.62
日本	国債証券	第359回利付国債 （10年）	20,000,000	97.60	19,520,000	98.17	19,635,200	0.100	2030/6/20	5.51

#### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	55.62
地方債証券	9.75
合計	65.37

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## インデックス マザーファンド T O P I X

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	52,139,432,700	99.79
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		111,649,353	0.21
合計（純資産総額）		52,251,082,053	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	116,525,000	0.22

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	863,400	1,881.01	1,624,068,548	2,515.00	2,171,451,000	4.16
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	111,200	11,734.42	1,304,868,204	12,145.00	1,350,524,000	2.58
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	969,900	966.93	937,832,780	1,163.50	1,128,478,650	2.16
日本	株式	キーエンス	電気機器	15,700	59,510.43	934,313,761	60,520.00	950,164,000	1.82
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,052,100	154.55	780,814,684	168.30	850,268,430	1.63
日本	株式	日立製作所	電気機器	77,200	7,013.71	541,459,144	9,694.00	748,376,800	1.43
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	110,100	5,774.45	635,766,945	6,681.00	735,578,100	1.41
日本	株式	三菱商事	卸売業	101,400	4,653.77	471,892,916	7,196.00	729,674,400	1.40
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	33,300	15,447.71	514,408,849	21,575.00	718,447,500	1.37
日本	株式	三井物産	卸売業	118,100	3,966.05	468,391,617	5,432.00	641,519,200	1.23
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	139,600	4,180.79	583,639,206	4,508.00	629,316,800	1.20
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	119,700	4,375.20	523,712,410	5,220.00	624,834,000	1.20
日本	株式	任天堂	その他製品	99,300	5,239.72	520,304,466	6,267.00	622,313,100	1.19
日本	株式	信越化学工業	化学	130,900	3,860.92	505,394,939	4,659.00	609,863,100	1.17
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	127,800	3,333.21	425,984,450	4,703.00	601,043,400	1.15
日本	株式	第一三共	医薬品	137,400	4,178.64	574,145,748	4,299.00	590,682,600	1.13

日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	102,500	4,159.28	426,326,925	5,472.00	560,880,000	1.07
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	224,000	2,107.48	472,076,584	2,410.00	539,840,000	1.03
日本	株式	HOYA	精密機器	33,300	13,736.87	457,438,002	16,155.00	537,961,500	1.03
日本	株式	KDDI	情報・通信業	121,900	3,995.56	487,059,322	4,325.00	527,217,500	1.01
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	77,800	5,820.31	452,820,181	6,545.00	509,201,000	0.97
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	153,100	2,690.79	411,960,849	3,227.00	494,053,700	0.95
日本	株式	ダイキン工業	機械	19,000	23,028.41	437,539,950	25,225.00	479,275,000	0.92
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	85,600	4,295.75	367,716,796	5,249.00	449,314,400	0.86
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	253,500	1,526.23	386,901,678	1,670.00	423,345,000	0.81
日本	株式	村田製作所	電気機器	47,700	7,514.23	358,429,001	8,185.00	390,424,500	0.75
日本	株式	S M C	機械	5,100	67,749.71	345,523,521	70,600.00	360,060,000	0.69
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	57,300	6,040.94	346,146,290	5,981.00	342,711,300	0.66
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	149,000	1,918.09	285,796,254	2,214.50	329,960,500	0.63
日本	株式	デンソー	輸送用機器	32,400	7,291.95	236,259,383	9,959.00	322,671,600	0.62

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.36
		建設業	2.09
		食料品	3.38
		繊維製品	0.42
		パルプ・紙	0.17
		化学	5.96
		医薬品	5.12
		石油・石炭製品	0.46
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.69
		鉄鋼	0.98
		非鉄金属	0.66
		金属製品	0.52
		機械	5.49
		電気機器	17.28
		輸送用機器	8.33
		精密機器	2.39
		その他製品	2.28
		電気・ガス業	1.38
陸運業	2.96		
海運業	0.66		
空運業	0.49		



	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	8.08
	卸売業	6.82
	小売業	4.36
	銀行業	6.58
	証券、商品先物取引業	0.74
	保険業	2.25
	その他金融業	1.16
	不動産業	1.87
	サービス業	4.91
合 計		99.79

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物 2023年09月	買建	5	日本円	112,212,750	116,525,000	0.22

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

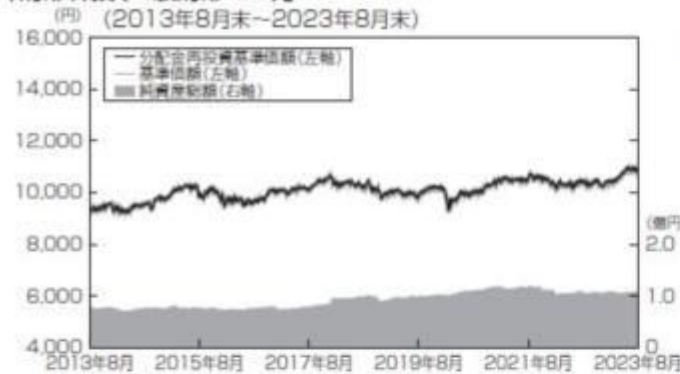
### 参考情報

## 運用実績

2023年8月31日現在

## 基準価額・純資産の推移

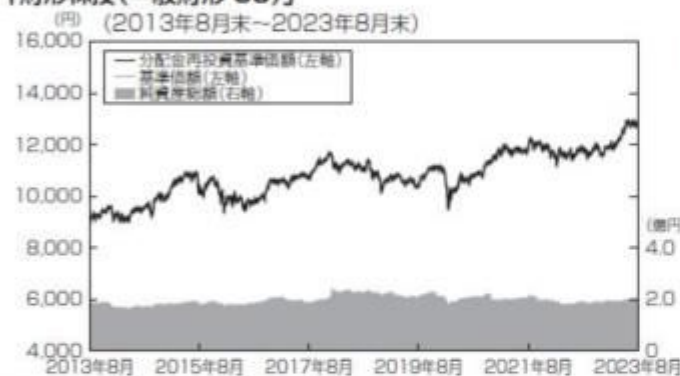
## 【財形株投（一般財形 30）】



基準価額……………10,922円  
純資産総額……………1.08億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

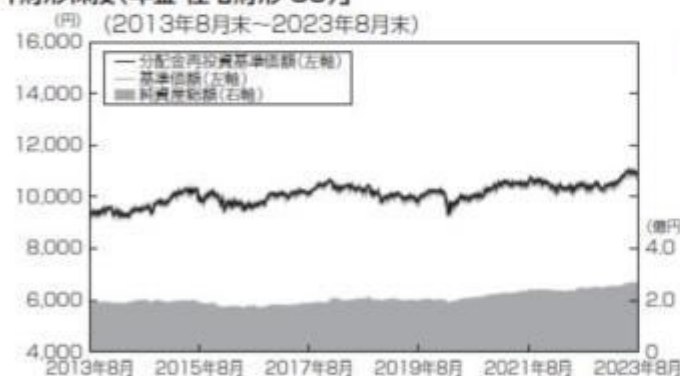
## 【財形株投（一般財形 50）】



基準価額……………12,911円  
純資産総額……………2.06億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 【財形株投（年金・住宅財形 30）】



基準価額……………10,965円  
純資産総額……………2.71億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

## 【財形株投（一般財形 30）】

2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	設定来累計
5円	5円	5円	5円	5円	140円

## 【財形株投（一般財形 50）】

2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	設定来累計
5円	5円	5円	5円	5円	140円

## 【財形株投（年金・住宅財形 30）】

2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	設定来累計
5円	5円	5円	5円	5円	140円

## 主要な資産の状況

### <資産構成比率>

組入資産	財形株投 (一般財形 30)	財形株投 (一般財形 50)	財形株投 (年金・住宅財形 30)
財形公社債マザーファンド	67.81%	47.84%	67.77%
インデックス マザーファンド TOPIX	29.71%	49.70%	29.69%
現金その他	2.48%	2.46%	2.54%

※各ファンドの実質組入比率です。

### <組入上位銘柄>

#### 財形公社債マザーファンド

銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1 第138回利付国債(5年)	国債証券	0.1%	2023年12月20日	11.22%
2 第353回利付国債(10年)	国債証券	0.1%	2028年12月20日	11.13%
3 第355回利付国債(10年)	国債証券	0.1%	2029年6月20日	11.09%

※財形公社債マザーファンドの対純資産総額比です。

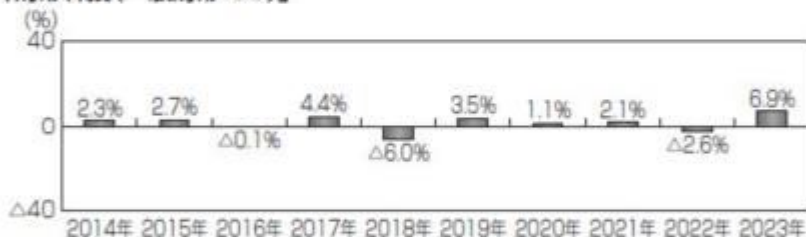
#### インデックス マザーファンド TOPIX

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.16%
2 ソニーグループ	電気機器	2.58%
3 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.16%
4 キーエンス	電気機器	1.82%
5 日本電信電話	情報・通信業	1.63%

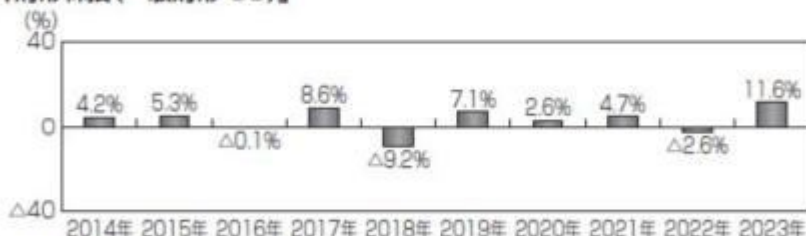
※インデックス マザーファンド TOPIXの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移

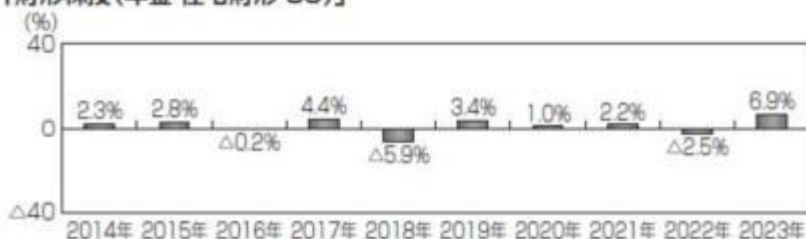
### 「財形株投(一般財形 30)」



### 「財形株投(一般財形 50)」



### 「財形株投(年金・住宅財形 30)」



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2023年は、2023年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

#### (1) 申込方法

- ・原則として、勤務先の事務局を通じて、販売会社所定の方法でお申し込みください。
- ・原則として、勤務先の事務局を通じて給与天引きで行なわれるため、販売会社に入金された日を取得申込受付日とします。

- ・ご選択によりそれぞれ「勤労者財産形成貯蓄契約」、「勤労者財産形成年金貯蓄契約」または「勤労者財産形成住宅貯蓄契約」(以下「財形貯蓄に関する契約」といいます。)を結んでいただきます。

## (2) 申込金額

取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。なお、「財形貯蓄に関する契約」で定める日(原則として、毎月10日、20日および月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目)を取得申込受付日とします。

## (3) 申込単位

勤務先の事務局、販売会社の照会先にお問い合わせください。

## (4) 申込代金の支払い

原則として、勤務先の事務局を通じて販売会社にお支払いいただきます。

## (5) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

#### (1) 解約の請求

勤務先の事務局を通じて解約の請求をしていただきます。

一般財形の場合(＜一般財形30＞＜一般財形50＞)

原則として、いつでも解約が可能です。

年金財形の場合(＜年金・住宅財形30＞)

- ・年金受取り以外の目的での解約は原則として認められません。
- ・年金受取り以外の目的で解約された場合には、財形年金口座そのものが全額解約されることになり、したがって、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失うこととなります。

住宅財形の場合(＜年金・住宅財形30＞)

- ・自宅用住宅の取得など以外の目的での解約は原則として認められません。
- ・自宅用住宅の取得など以外の目的で解約された場合には、住宅財形口座そのものが全額解約されることになり、したがって、家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除き、非課税の特典を失うこととなります。

#### (2) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (3) 解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### <委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (4) 手取額

一般財形の場合(＜一般財形30＞＜一般財形50＞)

1口当りの手取額は、解約価額から、解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## 年金財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）

## 1）年金受取りを目的として解約される場合

積み立てられた元金および収益分配金の累計額が限度額（住宅財形と年金財形の合計で550万円）以下である場合は、年金の受取りが終了するまで非課税扱いです。したがって、1口当たりの手取額は、解約価額となります。

## 2）年金受取り以外の目的で解約される場合

非課税の特典を失い（家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除きます。）、財形年金口座そのものが全額解約されることとなります。1口につき、解約価額から、解約に係る所定の税金が差し引かれるほか、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。（加入者の死亡・重度障害などの場合には、上記と取扱いが異なります。詳しくは、勤務先の事務局にお問い合わせください。）

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## 住宅財形の場合（＜年金・住宅財形30＞）

## 1）自宅用住宅の取得などを目的として解約される場合

積み立てられた元金および収益分配金の累計額が限度額（住宅財形と年金財形の合計で550万円）以下である場合は、非課税扱いです。したがって、1口当たりの手取額は、解約価額となります。

## 2）自宅用住宅の取得など以外の目的で解約される場合

非課税の特典を失い（家屋が災害などによる被害を受けた場合など法令で定められた事由がある場合を除きます。）、住宅財形口座そのものが全額解約されることとなります。1口につき、解約価額から、解約に係る所定の税金が差し引かれるほか、過去5年間にさかのぼり、その間に支払われた普通分配金に対しても課税が行なわれます。（加入者の死亡・重度障害などの場合には、上記と取扱いが異なります。詳しくは、勤務先の事務局にお問い合わせください。）

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

## （5）解約単位

## 1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、勤務先の事務局または販売会社にお問い合わせください。

## （6）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

## （7）受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## &lt; 買取請求による換金 &gt;

## （1）買取りの請求

勤務先の事務局を通じて買取りの請求をしていただきます。

## （2）買取制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の買取りには受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## （3）買取価額

買取請求受付日の基準価額から、当該買取りを行なう販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額となります。なお、一定の要件の下では、買取請求受付日の基準価額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(4) 手取額

1口当たりの手取額は、当該買取価額となります。

(5) 買取単位

1口単位

販売会社によっては、買取単位が異なる場合があります。詳しくは、勤務先の事務局または販売会社にお問い合わせください。

(6) 受付の中止および取消

- ・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
- ・買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

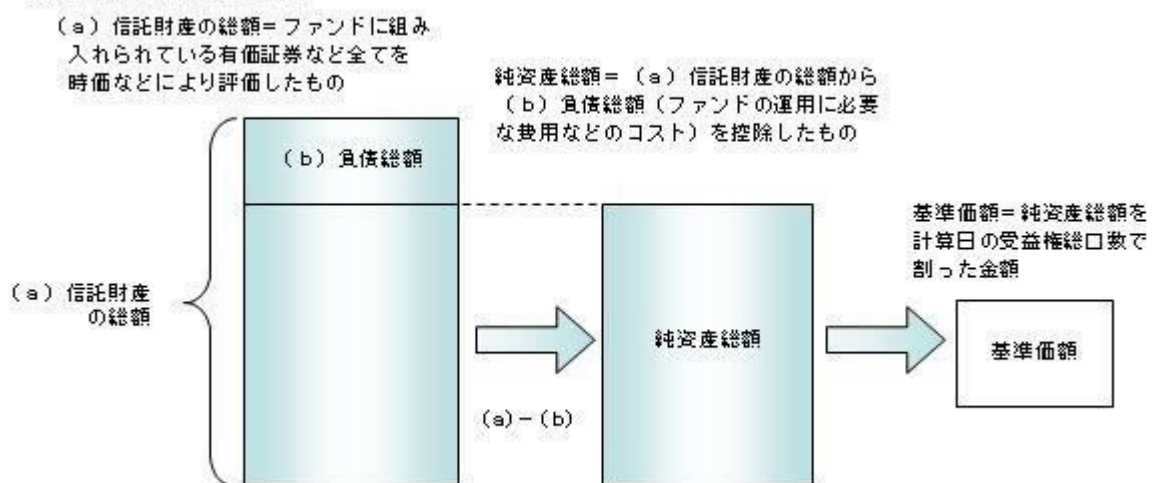
### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額算出の流れ>



##### 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

##### <主な資産の評価方法>

##### マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

##### 国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

##### 国内公社債

原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)
- ・金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。)、銀行などの提示する価額(売気配相場を除きます。)
- ・価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

- ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限とします(1994年2月4日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年2月2日から翌年2月1日(2月1日および2日のいずれかが休業日のときは、2月1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、2月1日に最も近い日)までとし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べるすることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

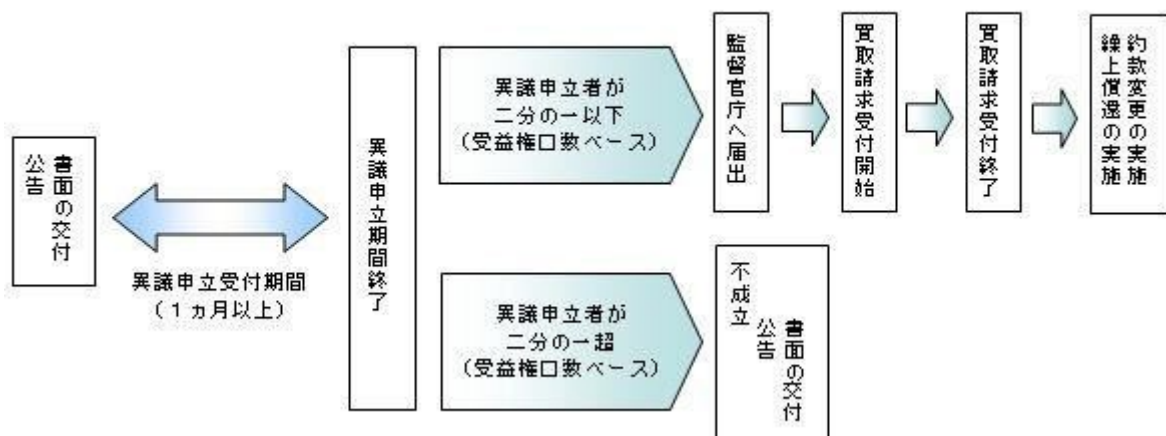


- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

#### 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

#### 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- < 財形株投（一般財形30） >
- < 財形株投（一般財形50） >
- < 財形株投（年金・住宅財形30） >

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間（2022年2月2日から2023年2月1日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,659,967	3,057,091
親投資信託受益証券	107,773,662	104,688,986
流動資産合計	111,433,629	107,746,077
資産合計	111,433,629	107,746,077
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	53,599	51,837
未払受託者報酬	31,733	29,583
未払委託者報酬	903,075	278,649
その他未払費用	2,499	2,295
流動負債合計	990,906	362,364
負債合計	990,906	362,364
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	107,198,165	103,674,070
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,244,558	3,709,643
（分配準備積立金）	5,933,642	5,273,621
元本等合計	110,442,723	107,383,713
純資産合計	110,442,723	107,383,713
負債純資産合計	111,433,629	107,746,077

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自 至	2021年 2月 2日 2022年 2月 1日	自 至	2022年 2月 2日 2023年 2月 1日
営業収益				
受取利息		-		1
有価証券売買等損益		1,998,663		1,522,284
営業収益合計		1,998,663		1,522,285
営業費用				
支払利息		267		647
受託者報酬		63,543		58,481
委託者報酬		1,808,030		812,465
その他費用		4,984		4,543
営業費用合計		1,876,824		876,136
営業利益又は営業損失（ ）		121,839		646,149
経常利益又は経常損失（ ）		121,839		646,149
当期純利益又は当期純損失（ ）		121,839		646,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		320,441		14,095
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,505,259		3,244,558
剰余金増加額又は欠損金減少額		499,140		278,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		499,140		278,107
剰余金減少額又は欠損金増加額		507,640		393,239
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		507,640		393,239
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		53,599		51,837
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,244,558		3,709,643

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

		第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1.	期首元本額	112,691,772円	107,198,165円
	期中追加設定元本額	10,442,932円	9,483,632円
	期中一部解約元本額	15,936,539円	13,007,727円
2.	受益権の総数	107,198,165口	103,674,070口

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日		第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益
C	信託約款に定める収益調整金	15,867,213円	C 信託約款に定める収益調整金
D	信託約款に定める分配準備積立 金	5,987,241円	D 信託約款に定める分配準備積立 金
E	分配対象収益 ( A+B+C+D )	21,854,454円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,038円	F 分配対象収益(1万口当たり)
G	分配金額	53,599円	G 分配金額
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H 分配金額(1万口当たり)

## （ 金融商品に関する注記 ）

## 金融商品の状況に関する事項

	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第28期(2022年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

親投資信託受益証券	1,271,512
合計	1,271,512

第29期(2023年2月1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,287,837
合計	1,287,837

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第28期 2022年2月1日現在		第29期 2023年2月1日現在	
1口当たり純資産額	1.0303円	1口当たり純資産額	1.0358円
(1万口当たり純資産額)	(10,303円)	(1万口当たり純資産額)	(10,358円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	57,611,841	72,648,531	
	インデックス マザーファンド TOPIX	11,983,116	32,040,455	
合計		69,594,957	104,688,986	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表



該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【財形株投（一般財形50）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,448,145	5,581,032
親投資信託受益証券	190,505,512	189,930,398
流動資産合計	196,953,657	195,511,430
資産合計	196,953,657	195,511,430
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	84,384	82,442
未払受託者報酬	56,387	52,817
未払委託者報酬	1,603,114	497,073
未払利息	1	1
その他未払費用	4,459	4,173
流動負債合計	1,748,345	636,506
負債合計	1,748,345	636,506
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	168,768,071	164,885,950
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,437,241	29,988,974
（分配準備積立金）	25,830,053	26,904,604
元本等合計	195,205,312	194,874,924
純資産合計	195,205,312	194,874,924
負債純資産合計	196,953,657	195,511,430

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自	2021年 2月 2日	自	2022年 2月 2日
	至	2022年 2月 1日	至	2023年 2月 1日
営業収益				
受取利息		-		3
有価証券売買等損益		6,065,400		5,909,672
営業収益合計		6,065,400		5,909,675
営業費用				
支払利息		585		1,252
受託者報酬		111,856		103,801
委託者報酬		3,180,164		1,444,104
その他費用		8,844		8,186
営業費用合計		3,301,449		1,557,343
営業利益又は営業損失（ ）		2,763,951		4,352,332
経常利益又は経常損失（ ）		2,763,951		4,352,332
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,763,951		4,352,332
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		926,513		203,470
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		24,280,970		26,437,241
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,005,488		2,626,497
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,005,488		2,626,497
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,602,271		3,141,184
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,602,271		3,141,184
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		84,384		82,442
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		26,437,241		29,988,974

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## ( 貸借対照表に関する注記 )

		第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1.	期首元本額	169,955,409円	168,768,071円
	期中追加設定元本額	16,776,660円	16,167,615円
	期中一部解約元本額	17,963,998円	20,049,736円
2.	受益権の総数	168,768,071口	164,885,950口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日		第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	1,836,982円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益
C	信託約款に定める収益調整金	44,890,876円	C 信託約款に定める収益調整金
D	信託約款に定める分配準備積立 金	24,077,455円	D 信託約款に定める分配準備積立 金
E	分配対象収益 ( A+B+C+D )	70,805,313円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )
F	分配対象収益(1万口当たり)	4,195円	F 分配対象収益(1万口当たり)
G	分配金額	84,384円	G 分配金額
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H 分配金額(1万口当たり)

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の状況に関する事項

	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第28期(2022年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

親投資信託受益証券	4,055,990
合計	4,055,990

第29期(2023年2月1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,144,609
合計	5,144,609

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第28期 2022年2月1日現在		第29期 2023年2月1日現在	
1口当たり純資産額	1.1566円	1口当たり純資産額	1.1819円
(1万口当たり純資産額)	(11,566円)	(1万口当たり純資産額)	(11,819円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	74,014,550	93,332,347	
	インデックス マザーファンド TOPIX	36,127,628	96,598,051	
合計		110,142,178	189,930,398	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,801,478	7,357,414
親投資信託受益証券	231,607,629	245,382,211
流動資産合計	239,409,107	252,739,625
資産合計	239,409,107	252,739,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	114,941	121,193
未払受託者報酬	66,108	69,001
未払委託者報酬	1,879,222	649,090
未払利息	2	2
その他未払費用	5,241	5,458
流動負債合計	2,065,514	844,744
負債合計	2,065,514	844,744
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	229,883,526	242,386,660
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,460,067	9,508,221
（分配準備積立金）	15,905,445	14,950,211
元本等合計	237,343,593	251,894,881
純資産合計	237,343,593	251,894,881
負債純資産合計	239,409,107	252,739,625

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自 至	2021年 2月 2日 2022年 2月 1日	自 至	2022年 2月 2日 2023年 2月 1日
営業収益				
受取利息		1		4
有価証券売買等損益		3,655,547		3,643,120
営業収益合計		3,655,548		3,643,124
営業費用				
支払利息		706		1,674
受託者報酬		128,964		133,776
委託者報酬		3,666,027		1,842,466
その他費用		10,207		10,584
営業費用合計		3,805,904		1,988,500
営業利益又は営業損失（ ）		150,356		1,654,624
経常利益又は経常損失（ ）		150,356		1,654,624
当期純利益又は当期純損失（ ）		150,356		1,654,624
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		58,065		76,030
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,961,181		7,460,067
剰余金増加額又は欠損金減少額		969,047		844,512
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		969,047		844,512
剰余金減少額又は欠損金増加額		146,799		405,819
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		146,799		405,819
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		114,941		121,193
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,460,067		9,508,221

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

		第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1.	期首元本額	214,557,629円	229,883,526円
	期中追加設定元本額	19,721,443円	25,024,830円
	期中一部解約元本額	4,395,546円	12,521,696円
2.	受益権の総数	229,883,526口	242,386,660口

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日		第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益
C	信託約款に定める収益調整金	40,188,311円	C 信託約款に定める収益調整金
D	信託約款に定める分配準備積立 金	16,020,386円	D 信託約款に定める分配準備積立 金
E	分配対象収益（A+B+C+D）	56,208,697円	E 分配対象収益（A+B+C+D）
F	分配対象収益(1万口当たり)	2,445円	F 分配対象収益(1万口当たり)
G	分配金額	114,941円	G 分配金額
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H 分配金額(1万口当たり)

## （ 金融商品に関する注記 ）

## 金融商品の状況に関する事項

	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第28期(2022年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

親投資信託受益証券	2,580,515
合計	2,580,515

第29期(2023年2月1日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,015,664
合計	3,015,664

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第28期 2022年2月1日現在		第29期 2023年2月1日現在	
1口当たり純資産額	1.0325円	1口当たり純資産額	1.0392円
(1万口当たり純資産額)	(10,325円)	(1万口当たり純資産額)	(10,392円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	136,020,757	171,522,174	
	インデックス マザーファンド TOPIX	27,623,621	73,860,037	
合計		163,644,378	245,382,211	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「財形株投（一般財形30）」「財形株投（一般財形50）」「財形株投（年金・住宅財形30）」は、「財形公社債マザーファンド」「インデックス マザーファンド TOPIX」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

### 財形公社債マザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）		
	2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	93,551,329	120,586,352
国債証券	210,474,004	196,769,400
地方債証券	25,110,082	20,041,344
未収利息	73,894	60,128
前払費用	-	109
流動資産合計	329,209,309	337,457,333
資産合計	329,209,309	337,457,333
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払利息	24	37
流動負債合計	24	37
負債合計	24	37
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	258,353,525	267,647,148
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	70,855,760	69,810,148
元本等合計	329,209,285	337,457,296
純資産合計	329,209,285	337,457,296
負債純資産合計	329,209,309	337,457,333

#### 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

## （貸借対照表に関する注記）

		2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
1.	期首	2021年 2月 2日	2022年 2月 2日
	期首元本額	255,644,528円	258,353,525円
	期首からの追加設定元本額	36,468,014円	39,793,152円
	期首からの一部解約元本額	33,759,017円	30,499,529円
	元本の内訳		
	財形株投（一般財形30）	58,759,688円	57,611,841円
	財形株投（一般財形50）	73,321,017円	74,014,550円
	財形株投（年金・住宅財形30）	126,272,820円	136,020,757円
計	258,353,525円	267,647,148円	
2.	受益権の総数	258,353,525口	267,647,148口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2022年 2月 1日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)



種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,072,096
地方債証券	189,168
合計	1,261,264

（2023年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,685,200
地方債証券	91,456
合計	3,776,656

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2022年 2月 1日現在		2023年 2月 1日現在	
1口当たり純資産額	1.274円	1口当たり純資産額	1.261円
(1千口当たり純資産額)	(1,274円)	(1千口当たり純資産額)	(1,261円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第142回利付国債（5年）	20,000,000	20,048,800	
	第353回利付国債（10年）	40,000,000	39,583,200	

	第355回利付国債（10年）	40,000,000	39,425,200	
	第357回利付国債（10年）	40,000,000	39,262,000	
	第359回利付国債（10年）	40,000,000	39,042,000	
	第361回利付国債（10年）	20,000,000	19,408,200	
国債証券 合計		200,000,000	196,769,400	
地方債証券	第718回東京都公募公債	10,000,000	10,008,456	
	平成25年度第4回京都府公募公債	10,000,000	10,032,888	
地方債証券 合計		20,000,000	20,041,344	
	合計	220,000,000	216,810,744	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## インデックス マザーファンド TOPIX

### 貸借対照表

	2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
（単位：円）		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	111,518,846	257,327,383
株式	42,196,845,440	44,798,911,120
派生商品評価勘定	-	3,136,700
未収入金	43,314	-
未収配当金	63,025,784	77,391,639
前払金	5,490,000	-
流動資産合計	42,376,923,384	45,136,766,842
資産合計	42,376,923,384	45,136,766,842
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,763,300	-
前受金	-	3,410,000
未払金	11,349,260	196,242,740
未払解約金	47,000,000	22,819,967
未払利息	29	79
流動負債合計	64,112,589	222,472,786
負債合計	64,112,589	222,472,786
純資産の部		
元本等		
元本	16,909,899,311	16,797,664,281
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	25,402,911,484	28,116,629,775
元本等合計	42,312,810,795	44,914,294,056
純資産合計	42,312,810,795	44,914,294,056

2022年 2月 1日現在

2023年 2月 1日現在

負債純資産合計	42,376,923,384	45,136,766,842
---------	----------------	----------------

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
1.	期首	2021年 2月 2日	2022年 2月 2日
	期首元本額	17,381,724,461円	16,909,899,311円
	期首からの追加設定元本額	1,944,445,849円	1,940,408,042円
	期首からの一部解約元本額	2,416,270,999円	2,052,643,072円
	元本の内訳		
	インデックスファンドTSP	8,563,473,897円	8,585,771,002円
	財形株投(一般財形30)	13,153,427円	11,983,116円
	財形株投(一般財形50)	38,802,117円	36,127,628円
	財形株投(年金・住宅財形30)	28,268,416円	27,623,621円
	インデックスファンドTOPIX(日本株式)	7,742,030,865円	7,592,072,236円
	TOPIXインデックスファンド(個人型年金向け)	484,756,519円	512,523,130円
	時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-08	23,980,026円	19,237,955円
	時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11	7,938,017円	6,208,760円
	時間分散型バランスファンド(安定指向)2017-02	7,496,027円	6,116,833円
	計	16,909,899,311円	16,797,664,281円
2.	受益権の総数	16,909,899,311口	16,797,664,281口
3.	担保資産		

デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	506,962,000円	512,777,000円
---	--------------	--------------

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2022年 2月 1日現在	2023年 2月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券  同左  (2)デリバティブ取引  同左  (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2022年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	764,078,601
合計	764,078,601

（2023年 2月 1日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,009,452,864
合計	1,009,452,864

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2022年 2月 1日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	119,400,000	-	113,640,000	5,760,000

合計	119,400,000	-	113,640,000	5,760,000
----	-------------	---	-------------	-----------

(2023年 2月 1日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	115,120,000	-	118,260,000	3,140,000
合計		115,120,000	-	118,260,000	3,140,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2022年 2月 1日現在		2023年 2月 1日現在	
1口当たり純資産額	2.5023円	1口当たり純資産額	2.6738円
(1万口当たり純資産額)	(25,023円)	(1万口当たり純資産額)	(26,738円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	800	3,855.00	3,084,000	
ニッセイ	22,100	536.00	11,845,600	
マルハニチロ	3,300	2,440.00	8,052,000	
雪国まいたけ	1,900	1,036.00	1,968,400	

カネコ種苗	700	1,610.00	1,127,000
サカタのタネ	2,500	4,155.00	10,387,500
ホクト	2,000	1,877.00	3,754,000
ホクリヨウ	300	871.00	261,300
住石ホールディングス	3,100	391.00	1,212,100
日鉄鉱業	900	3,630.00	3,267,000
三井松島ホールディングス	1,000	3,255.00	3,255,000
I N P E X	81,900	1,434.00	117,444,600
石油資源開発	2,600	4,260.00	11,076,000
K & O エナジーグループ	1,000	2,010.00	2,010,000
ショーボンドホールディングス	3,000	5,430.00	16,290,000
ミライト・ワン	7,700	1,550.00	11,935,000
タマホーム	1,400	3,195.00	4,473,000
サンヨーホームズ	300	716.00	214,800
日本アクア	800	945.00	756,000
ファーストコーポレーション	500	712.00	356,000
ベステラ	400	901.00	360,400
キャンディル	300	500.00	150,000
ダイセキ環境ソリューション	400	983.00	393,200
第一カッター興業	600	1,036.00	621,600
安藤・間	12,800	852.00	10,905,600
東急建設	6,300	655.00	4,126,500
コムシスホールディングス	7,500	2,420.00	18,150,000
ビーアールホールディングス	3,500	340.00	1,190,000
高松コンストラクショングループ	1,500	1,945.00	2,917,500
東建コーポレーション	600	7,650.00	4,590,000
ソネック	200	943.00	188,600
ヤマウラ	1,100	1,042.00	1,146,200
大成建設	15,400	4,365.00	67,221,000
大林組	55,400	988.00	54,735,200
清水建設	46,600	726.00	33,831,600
飛島建設	1,700	1,047.00	1,779,900
長谷工コーポレーション	16,000	1,480.00	23,680,000
松井建設	1,500	589.00	883,500
銭高組	200	2,735.00	547,000
鹿島建設	34,400	1,555.00	53,492,000
不動テトラ	1,100	1,538.00	1,691,800
大末建設	500	1,165.00	582,500
鉄建建設	1,100	1,825.00	2,007,500
西松建設	2,600	3,495.00	9,087,000
三井住友建設	12,500	420.00	5,250,000
大豊建設	700	3,630.00	2,541,000

ナカノフドー建設	1,000	330.00	330,000
奥村組	2,500	2,997.00	7,492,500
東鉄工業	2,100	2,661.00	5,588,100
イチケン	300	1,813.00	543,900
富士ピー・エス	600	448.00	268,800
浅沼組	1,300	3,220.00	4,186,000
戸田建設	19,100	698.00	13,331,800
熊谷組	2,700	2,632.00	7,106,400
北野建設	300	2,742.00	822,600
植木組	400	1,326.00	530,400
矢作建設工業	2,100	801.00	1,682,100
ピーエス三菱	2,000	630.00	1,260,000
日本ハウスホールディングス	3,100	384.00	1,190,400
新日本建設	2,200	807.00	1,775,400
東亜道路工業	300	6,150.00	1,845,000
日本道路	300	6,160.00	1,848,000
東亜建設工業	1,300	2,474.00	3,216,200
日本国土開発	4,700	548.00	2,575,600
若築建設	700	3,010.00	2,107,000
東洋建設	5,000	849.00	4,245,000
五洋建設	22,000	638.00	14,036,000
世紀東急工業	2,100	811.00	1,703,100
福田組	600	4,510.00	2,706,000
住友林業	11,900	2,393.00	28,476,700
日本基礎技術	900	527.00	474,300
巴コーポレーション	1,600	411.00	657,600
大和ハウス工業	43,300	3,096.00	134,056,800
ライト工業	3,000	1,877.00	5,631,000
積水ハウス	48,600	2,432.50	118,219,500
日特建設	1,500	914.00	1,371,000
北陸電気工事	1,100	696.00	765,600
ユアテック	3,400	749.00	2,546,600
日本リーテック	1,000	874.00	874,000
四電工	700	1,820.00	1,274,000
中電工	2,400	2,073.00	4,975,200
関電工	8,500	862.00	7,327,000
きんでん	10,900	1,459.00	15,903,100
東京エネシス	1,600	906.00	1,449,600
トーエネック	500	3,370.00	1,685,000
住友電設	1,500	2,285.00	3,427,500
日本電設工業	2,600	1,536.00	3,993,600
エクシオグループ	7,100	2,323.00	16,493,300



新日本空調	900	1,944.00	1,749,600
九電工	3,800	3,225.00	12,255,000
三機工業	3,400	1,526.00	5,188,400
日揮ホールディングス	15,300	1,690.00	25,857,000
中外炉工業	500	1,770.00	885,000
ヤマト	1,200	762.00	914,400
太平電業	1,000	3,350.00	3,350,000
高砂熱学工業	3,700	1,845.00	6,826,500
三晃金属工業	200	3,665.00	733,000
朝日工業社	700	2,085.00	1,459,500
明星工業	2,700	803.00	2,168,100
大気社	1,900	3,440.00	6,536,000
ダイダン	1,000	2,183.00	2,183,000
日比谷総合設備	1,300	1,960.00	2,548,000
フィル・カンパニー	300	1,112.00	333,600
テスホールディングス	1,700	1,165.00	1,980,500
インフロニア・ホールディングス	16,300	1,031.00	16,805,300
東洋エンジニアリング	2,100	607.00	1,274,700
レイズネクスト	2,300	1,314.00	3,022,200
ニッポン	4,200	1,605.00	6,741,000
日清製粉グループ本社	14,400	1,608.00	23,155,200
日東富士製粉	300	4,390.00	1,317,000
昭和産業	1,400	2,499.00	3,498,600
鳥越製粉	1,100	590.00	649,000
中部飼料	2,200	1,033.00	2,272,600
フィード・ワン	2,300	682.00	1,568,600
東洋精糖	300	871.00	261,300
日本甜菜製糖	900	1,667.00	1,500,300
D M三井製糖ホールディングス	1,600	2,018.00	3,228,800
塩水港精糖	1,700	192.00	326,400
ウェルネオシュガー	800	1,651.00	1,320,800
森永製菓	2,900	3,830.00	11,107,000
中村屋	400	3,075.00	1,230,000
江崎グリコ	4,500	3,620.00	16,290,000
名糖産業	600	1,679.00	1,007,400
井村屋グループ	800	2,253.00	1,802,400
不二家	1,100	2,523.00	2,775,300
山崎製パン	10,400	1,513.00	15,735,200
第一屋製パン	300	384.00	115,200
モロゾフ	500	3,365.00	1,682,500
亀田製菓	1,000	4,370.00	4,370,000
寿スピリッツ	1,700	8,500.00	14,450,000

カルビー	7,100	2,879.00	20,440,900
森永乳業	2,800	4,790.00	13,412,000
六甲バター	1,100	1,317.00	1,448,700
ヤクルト本社	11,100	9,220.00	102,342,000
明治ホールディングス	9,700	6,750.00	65,475,000
雪印メグミルク	3,800	1,802.00	6,847,600
プリマハム	2,100	2,157.00	4,529,700
日本ハム	6,100	3,825.00	23,332,500
林兼産業	400	471.00	188,400
丸大食品	1,600	1,456.00	2,329,600
S Foods	1,700	2,923.00	4,969,100
柿安本店	600	2,009.00	1,205,400
伊藤ハム米久ホールディングス	12,100	703.00	8,506,300
サッポロホールディングス	5,100	3,160.00	16,116,000
アサヒグループホールディングス	35,900	4,273.00	153,400,700
キリンホールディングス	70,200	2,008.00	140,961,600
宝ホールディングス	10,600	1,051.00	11,140,600
オエノンホールディングス	4,600	256.00	1,177,600
養命酒製造	500	1,830.00	915,000
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	12,200	1,345.00	16,409,000
サントリー食品インターナショナル	10,900	4,345.00	47,360,500
ダイドーグループホールディングス	900	4,665.00	4,198,500
伊藤園	5,300	4,605.00	24,406,500
キーコーヒー	1,800	2,063.00	3,713,400
ユニカフェ	500	898.00	449,000
ジャパンフーズ	200	1,089.00	217,800
日清オイリオグループ	2,200	3,185.00	7,007,000
不二製油グループ本社	3,600	2,054.00	7,394,400
かどや製油	100	3,530.00	353,000
J - オイルミルズ	1,600	1,556.00	2,489,600
キッコーマン	10,300	6,790.00	69,937,000
味の素	38,100	4,117.00	156,857,700
ブルドックソース	600	1,897.00	1,138,200
キューピー	8,400	2,231.00	18,740,400
ハウス食品グループ本社	4,800	2,737.00	13,137,600
カゴメ	7,300	3,165.00	23,104,500
焼津水産化学工業	600	813.00	487,800
アリアケジャパン	1,400	4,355.00	6,097,000
ピエトロ	200	1,818.00	363,600
エバラ食品工業	400	3,085.00	1,234,000
やまみ	100	1,354.00	135,400
ニチレイ	7,100	2,689.00	19,091,900

東洋水産	7,900	5,360.00	42,344,000
イトアンドホールディングス	700	2,345.00	1,641,500
大冷	200	1,902.00	380,400
ヨシムラ・フード・ホールディングス	1,000	905.00	905,000
日清食品ホールディングス	5,500	10,220.00	56,210,000
永谷園ホールディングス	800	2,024.00	1,619,200
一正蒲鉾	600	704.00	422,400
フジッコ	1,600	1,857.00	2,971,200
ロック・フィールド	1,800	1,572.00	2,829,600
日本たばこ産業	102,400	2,650.50	271,411,200
ケンコーマヨネーズ	1,100	1,337.00	1,470,700
わらべや日洋ホールディングス	1,200	1,954.00	2,344,800
なとり	1,000	2,062.00	2,062,000
イフジ産業	300	914.00	274,200
ファーマフーズ	2,400	1,349.00	3,237,600
ユーグレナ	10,000	1,040.00	10,400,000
紀文食品	1,200	953.00	1,143,600
ピクルスホールディングス	900	1,197.00	1,077,300
ミヨシ油脂	500	927.00	463,500
理研ビタミン	1,400	1,929.00	2,700,600
片倉工業	1,500	1,733.00	2,599,500
ゲンゼ	1,200	4,230.00	5,076,000
東洋紡	6,900	1,030.00	7,107,000
ユニチカ	4,800	242.00	1,161,600
富士紡ホールディングス	600	3,190.00	1,914,000
倉敷紡績	1,200	2,240.00	2,688,000
シキボウ	800	972.00	777,600
日本毛織	4,200	956.00	4,015,200
ダイトウボウ	2,300	88.00	202,400
トーア紡コーポレーション	600	351.00	210,600
ダイドーリミテッド	2,200	259.00	569,800
帝国繊維	1,800	1,556.00	2,800,800
帝人	15,200	1,323.00	20,109,600
東レ	106,000	792.00	83,952,000
住江織物	300	1,882.00	564,600
日本フェルト	800	410.00	328,000
日東製網	200	1,588.00	317,600
アツギ	800	394.00	315,200
ダイニック	400	657.00	262,800
セーレン	3,100	2,338.00	7,247,800
ソトー	500	815.00	407,500
東海染工	200	1,116.00	223,200

小松マテーレ	2,300	767.00	1,764,100
ワコールホールディングス	3,100	2,439.00	7,560,900
ホギメディカル	2,100	3,255.00	6,835,500
クラウドシアホールディングス	300	375.00	112,500
T S Iホールディングス	5,700	535.00	3,049,500
マツオカコーポレーション	400	1,164.00	465,600
ワールド	2,000	1,358.00	2,716,000
三陽商会	600	1,415.00	849,000
ナイガイ	500	260.00	130,000
オンワードホールディングス	10,300	342.00	3,522,600
ルックホールディングス	400	2,608.00	1,043,200
ゴールドウイン	2,800	9,860.00	27,608,000
デサント	2,700	3,635.00	9,814,500
キング	600	511.00	306,600
ヤマトインターナショナル	1,100	250.00	275,000
特種東海製紙	700	2,915.00	2,040,500
王子ホールディングス	65,900	538.00	35,454,200
日本製紙	8,300	964.00	8,001,200
三菱製紙	1,700	289.00	491,300
北越コーポレーション	10,000	833.00	8,330,000
中越パルプ工業	600	1,046.00	627,600
巴川製紙所	500	700.00	350,000
大王製紙	7,000	994.00	6,958,000
阿波製紙	400	735.00	294,000
レンゴー	14,400	915.00	13,176,000
トモク	900	1,540.00	1,386,000
ザ・パック	1,200	2,573.00	3,087,600
北の達人コーポレーション	6,700	331.00	2,217,700
クラレ	25,200	1,067.00	26,888,400
旭化成	98,800	979.70	96,794,360
共和レザー	800	514.00	411,200
レゾナック・ホールディングス	15,300	2,210.00	33,813,000
住友化学	117,400	496.00	58,230,400
住友精化	700	4,120.00	2,884,000
日産化学	7,500	6,040.00	45,300,000
ラサ工業	600	1,995.00	1,197,000
クレハ	1,400	8,290.00	11,606,000
多木化学	600	4,545.00	2,727,000
テイカ	1,100	1,205.00	1,325,500
石原産業	2,900	1,103.00	3,198,700
片倉コープアグリ	300	1,742.00	522,600
日本曹達	1,700	4,215.00	7,165,500

東ソー	21,100	1,686.00	35,574,600
トクヤマ	5,100	1,972.00	10,057,200
セントラル硝子	2,500	2,917.00	7,292,500
東亜合成	7,900	1,179.00	9,314,100
大阪ソーダ	1,000	4,145.00	4,145,000
関東電化工業	3,100	998.00	3,093,800
デンカ	5,700	2,694.00	15,355,800
信越化学工業	26,700	19,255.00	514,108,500
日本カーバイド工業	600	1,324.00	794,400
堺化学工業	1,200	1,830.00	2,196,000
第一稀元素化学工業	1,500	1,088.00	1,632,000
エア・ウォーター	14,900	1,575.00	23,467,500
日本酸素ホールディングス	15,300	2,126.00	32,527,800
日本化学工業	500	1,894.00	947,000
東邦アセチレン	300	1,160.00	348,000
日本パーカラライジング	7,800	950.00	7,410,000
高压ガス工業	2,300	655.00	1,506,500
四国化成ホールディングス	1,900	1,272.00	2,416,800
戸田工業	400	2,591.00	1,036,400
ステラ ケミファ	900	2,590.00	2,331,000
保土谷化学工業	500	3,350.00	1,675,000
日本触媒	2,400	5,490.00	13,176,000
大日精化工業	1,100	1,796.00	1,975,600
カネカ	3,600	3,380.00	12,168,000
三菱瓦斯化学	11,800	1,888.00	22,278,400
三井化学	13,100	3,055.00	40,020,500
J S R	14,800	2,892.00	42,801,600
東京応化工業	2,800	6,410.00	17,948,000
大阪有機化学工業	1,200	2,112.00	2,534,400
三菱ケミカルグループ	106,800	724.70	77,397,960
K Hネオケム	2,600	2,735.00	7,111,000
ダイセル	23,300	962.00	22,414,600
住友ベークライト	2,300	4,175.00	9,602,500
積水化学工業	32,400	1,802.00	58,384,800
日本ゼオン	9,500	1,222.00	11,609,000
アイカ工業	4,000	3,075.00	12,300,000
U B E	8,200	2,026.00	16,613,200
積水樹脂	2,300	1,935.00	4,450,500
タキロンシーアイ	3,500	520.00	1,820,000
旭有機材	1,100	2,711.00	2,982,100
ニチバン	1,000	1,805.00	1,805,000
リケンテクノス	3,400	530.00	1,802,000

大倉工業	700	1,882.00	1,317,400
積水化成成品工業	2,200	392.00	862,400
群栄化学工業	400	2,484.00	993,600
タイガースポリマー	700	414.00	289,800
ミライアル	400	1,508.00	603,200
ダイキアクシス	500	694.00	347,000
ダイキョーニシカワ	3,500	611.00	2,138,500
竹本容器	500	744.00	372,000
森六ホールディングス	800	1,770.00	1,416,000
恵和	1,000	1,574.00	1,574,000
日本化薬	12,100	1,160.00	14,036,000
カーリットホールディングス	1,400	775.00	1,085,000
日本精化	900	2,377.00	2,139,300
扶桑化学工業	1,500	3,650.00	5,475,000
トリケミカル研究所	2,100	2,381.00	5,000,100
A D E K A	5,500	2,169.00	11,929,500
日油	4,900	5,500.00	26,950,000
新日本理化	2,000	226.00	452,000
ハリマ化成グループ	1,000	856.00	856,000
花王	38,500	5,174.00	199,199,000
第一工業製薬	600	1,957.00	1,174,200
石原ケミカル	700	1,276.00	893,200
日華化学	600	818.00	490,800
ニイタカ	300	2,035.00	610,500
三洋化成工業	1,000	4,200.00	4,200,000
有機合成薬品工業	1,100	289.00	317,900
大日本塗料	1,900	786.00	1,493,400
日本ペイントホールディングス	70,000	1,177.00	82,390,000
関西ペイント	14,500	1,794.00	26,013,000
神東塗料	1,200	126.00	151,200
中国塗料	2,600	1,042.00	2,709,200
日本特殊塗料	900	888.00	799,200
藤倉化成	2,100	436.00	915,600
太陽ホールディングス	2,400	2,388.00	5,731,200
D I C	6,200	2,396.00	14,855,200
サカタインクス	3,500	1,078.00	3,773,000
東洋インキ S C ホールディングス	3,100	1,850.00	5,735,000
T & K T O K A	1,400	1,259.00	1,762,600
富士フイルムホールディングス	30,400	6,790.00	206,416,000
資生堂	33,100	6,640.00	219,784,000
ライオン	19,000	1,425.00	27,075,000
高砂香料工業	1,100	2,584.00	2,842,400

マンダム	3,400	1,447.00	4,919,800
ミルボン	2,300	5,620.00	12,926,000
ファンケル	6,900	2,615.00	18,043,500
コーセー	3,200	14,060.00	44,992,000
コタ	1,300	1,717.00	2,232,100
シーボン	200	1,609.00	321,800
ポーラ・オルビスホールディングス	8,100	1,839.00	14,895,900
ノエビアホールディングス	1,400	5,650.00	7,910,000
アジュバンホールディングス	400	982.00	392,800
新日本製薬	900	1,454.00	1,308,600
エステー	1,200	1,572.00	1,886,400
アグロ カネショウ	700	1,610.00	1,127,000
コニシ	2,700	1,806.00	4,876,200
長谷川香料	3,300	3,145.00	10,378,500
星光PMC	700	564.00	394,800
小林製薬	4,600	9,190.00	42,274,000
荒川化学工業	1,400	993.00	1,390,200
メック	1,300	2,496.00	3,244,800
日本高純度化学	400	2,359.00	943,600
タカラバイオ	4,300	1,728.00	7,430,400
JCU	1,800	3,165.00	5,697,000
新田ゼラチン	900	859.00	773,100
OATアグリオ	600	1,497.00	898,200
デクセリアルズ	4,600	2,741.00	12,608,600
アース製薬	1,400	5,060.00	7,084,000
北興化学工業	1,600	831.00	1,329,600
大成ラミック	500	2,943.00	1,471,500
クミアイ化学工業	6,300	870.00	5,481,000
日本農薬	2,900	712.00	2,064,800
アキレス	1,000	1,272.00	1,272,000
有沢製作所	2,600	1,400.00	3,640,000
日東電工	11,500	8,300.00	95,450,000
レック	2,300	1,001.00	2,302,300
三光合成	2,000	539.00	1,078,000
きもと	2,100	202.00	424,200
藤森工業	1,300	3,315.00	4,309,500
前澤化成工業	1,000	1,374.00	1,374,000
未来工業	600	1,494.00	896,400
ウェーブロックホールディングス	400	624.00	249,600
JSP	1,100	1,587.00	1,745,700
エフピコ	3,000	3,785.00	11,355,000
天馬	1,400	2,202.00	3,082,800

信越ポリマー	2,900	1,286.00	3,729,400
東リ	3,200	230.00	736,000
ニフコ	5,700	3,335.00	19,009,500
バルカー	1,300	3,220.00	4,186,000
ユニ・チャーム	33,000	4,909.00	161,997,000
ショーエイコーポレーション	400	588.00	235,200
協和キリン	19,100	2,897.00	55,332,700
武田薬品工業	140,300	4,075.00	571,722,500
アステラス製薬	151,900	1,902.00	288,913,800
住友ファーマ	11,800	878.00	10,360,400
塩野義製薬	20,200	6,203.00	125,300,600
わかもと製薬	1,300	223.00	289,900
日本新薬	3,700	6,700.00	24,790,000
中外製薬	49,600	3,325.00	164,920,000
科研製薬	2,700	3,730.00	10,071,000
エーザイ	19,300	8,019.00	154,766,700
ロート製薬	15,400	2,374.00	36,559,600
小野薬品工業	30,600	2,863.00	87,607,800
久光製薬	3,500	4,025.00	14,087,500
持田製薬	1,900	3,445.00	6,545,500
参天製薬	29,800	1,007.00	30,008,600
扶桑薬品工業	500	1,950.00	975,000
日本ケミファ	200	1,708.00	341,600
ツムラ	5,000	2,758.00	13,790,000
キッセイ薬品工業	2,500	2,630.00	6,575,000
生化学工業	3,000	827.00	2,481,000
栄研化学	2,600	1,608.00	4,180,800
鳥居薬品	900	3,060.00	2,754,000
JCRファーマ	5,400	1,636.00	8,834,400
東和薬品	2,400	2,031.00	4,874,400
富士製薬工業	1,000	1,052.00	1,052,000
ゼリア新薬工業	2,200	2,181.00	4,798,200
第一三共	138,100	4,094.00	565,381,400
キョーリン製薬ホールディングス	3,400	1,707.00	5,803,800
大幸薬品	2,900	387.00	1,122,300
ダイト	1,100	2,587.00	2,845,700
大塚ホールディングス	36,300	4,153.00	150,753,900
大正製薬ホールディングス	3,500	5,430.00	19,005,000
ペプチドリーム	7,700	1,973.00	15,192,100
あすか製薬ホールディングス	1,600	1,239.00	1,982,400
サワイグループホールディングス	3,600	4,015.00	14,454,000
日本コークス工業	14,300	93.00	1,329,900



ニチレキ	1,900	1,388.00	2,637,200
ユシロ化学工業	800	789.00	631,200
ビーピー・カストロール	600	887.00	532,200
富士石油	3,300	264.00	871,200
MORESCO	500	1,215.00	607,500
出光興産	17,600	3,225.00	56,760,000
ENEOSホールディングス	286,300	464.00	132,843,200
コスモエネルギーホールディングス	6,300	3,615.00	22,774,500
横浜ゴム	9,000	2,135.00	19,215,000
TOYO TIRE	9,100	1,552.00	14,123,200
ブリヂストン	50,600	4,829.00	244,347,400
住友ゴム工業	15,600	1,161.00	18,111,600
藤倉コンポジット	1,000	903.00	903,000
オカモト	900	3,790.00	3,411,000
フコク	900	1,037.00	933,300
ニッタ	1,600	2,850.00	4,560,000
住友理工	3,100	706.00	2,188,600
三ツ星ベルト	2,300	3,700.00	8,510,000
バンドー化学	2,500	1,018.00	2,545,000
日東紡績	1,900	2,036.00	3,868,400
AGC	16,100	4,730.00	76,153,000
日本板硝子	8,100	629.00	5,094,900
石塚硝子	200	1,450.00	290,000
日本山村硝子	500	548.00	274,000
日本電気硝子	6,500	2,394.00	15,561,000
オハラ	800	1,214.00	971,200
住友大阪セメント	2,200	3,380.00	7,436,000
太平洋セメント	10,100	2,208.00	22,300,800
日本ヒューム	1,400	663.00	928,200
日本コンクリート工業	3,100	224.00	694,400
三谷セキサン	700	4,140.00	2,898,000
アジアパイルホールディングス	2,500	630.00	1,575,000
東海カーボン	13,300	1,119.00	14,882,700
日本カーボン	900	4,380.00	3,942,000
東洋炭素	1,000	4,135.00	4,135,000
ノリタケカンパニーリミテド	800	4,170.00	3,336,000
TOTO	10,400	4,600.00	47,840,000
日本碍子	18,700	1,788.00	33,435,600
日本特殊陶業	12,100	2,580.00	31,218,000
ダントーホールディングス	1,000	314.00	314,000
MARUWA	600	16,790.00	10,074,000
品川リフラクトリーズ	500	4,150.00	2,075,000

黒崎播磨	300	5,950.00	1,785,000
ヨータイ	1,100	1,499.00	1,648,900
東京窯業	1,300	288.00	374,400
ニッカトー	700	533.00	373,100
フジインコーポレーテッド	1,300	6,620.00	8,606,000
クニミネ工業	400	840.00	336,000
エーアンドエーマテリアル	300	899.00	269,700
ニチアス	4,000	2,459.00	9,836,000
ニチハ	2,000	2,647.00	5,294,000
日本製鉄	73,000	2,719.00	198,487,000
神戸製鋼所	32,800	699.00	22,927,200
合同製鐵	800	2,567.00	2,053,600
JFEホールディングス	43,600	1,723.00	75,122,800
東京製鐵	4,600	1,397.00	6,426,200
共英製鋼	1,900	1,443.00	2,741,700
大和工業	2,700	4,980.00	13,446,000
東京鐵鋼	800	1,701.00	1,360,800
大阪製鐵	800	1,225.00	980,000
淀川製鋼所	1,900	2,761.00	5,245,900
中部鋼鈹	1,300	1,879.00	2,442,700
丸一鋼管	5,000	2,800.00	14,000,000
モリ工業	300	2,925.00	877,500
大同特殊鋼	2,100	4,890.00	10,269,000
日本高周波鋼業	500	345.00	172,500
日本冶金工業	1,200	4,645.00	5,574,000
山陽特殊製鋼	1,600	2,540.00	4,064,000
愛知製鋼	1,000	2,329.00	2,329,000
日本金属	300	917.00	275,100
大平洋金属	1,200	1,998.00	2,397,600
新日本電工	10,400	385.00	4,004,000
栗本鐵工所	800	1,872.00	1,497,600
虹技	200	1,020.00	204,000
日本鑄鉄管	200	982.00	196,400
三菱製鋼	1,000	1,131.00	1,131,000
日亜鋼業	1,500	257.00	385,500
日本精線	200	4,545.00	909,000
エンビプロ・ホールディングス	1,000	752.00	752,000
シンニッタン	1,600	245.00	392,000
新家工業	300	2,439.00	731,700
大紀アルミニウム工業所	2,300	1,372.00	3,155,600
日本輕金属ホールディングス	4,400	1,467.00	6,454,800
三井金属鈹業	4,700	3,410.00	16,027,000

東邦亜鉛	1,000	2,172.00	2,172,000
三菱マテリアル	10,900	2,213.00	24,121,700
住友金属鉱山	18,900	5,272.00	99,640,800
DOWAホールディングス	3,700	4,495.00	16,631,500
古河機械金属	2,400	1,315.00	3,156,000
エス・サイエンス	8,700	26.00	226,200
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,400	3,630.00	8,712,000
東邦チタニウム	3,000	2,382.00	7,146,000
UACJ	2,300	2,409.00	5,540,700
CKサンエツ	400	4,310.00	1,724,000
古河電気工業	5,400	2,512.00	13,564,800
住友電気工業	56,300	1,553.00	87,433,900
フジクラ	17,500	965.00	16,887,500
昭和電線ホールディングス	1,800	1,834.00	3,301,200
タツタ電線	3,300	715.00	2,359,500
カナレ電気	200	1,329.00	265,800
平河ヒューテック	1,000	1,192.00	1,192,000
リョービ	1,700	1,257.00	2,136,900
アーレスティ	1,600	490.00	784,000
アサヒホールディングス	6,600	1,967.00	12,982,200
稲葉製作所	1,000	1,377.00	1,377,000
宮地エンジニアリンググループ	500	3,620.00	1,810,000
トーカロ	4,500	1,211.00	5,449,500
アルファC o	500	943.00	471,500
SUMCO	31,000	1,945.00	60,295,000
川田テクノロジーズ	400	3,365.00	1,346,000
RS Technologies	1,100	3,915.00	4,306,500
ジェイテックコーポレーション	200	3,165.00	633,000
信和	800	805.00	644,000
東洋製罐グループホールディングス	10,800	1,672.00	18,057,600
ホッカンホールディングス	900	1,410.00	1,269,000
コロナ	900	916.00	824,400
横河ブリッジホールディングス	2,200	2,019.00	4,441,800
駒井ハルテック	300	1,539.00	461,700
高田機工	100	2,560.00	256,000
三和ホールディングス	15,000	1,369.00	20,535,000
文化シャッター	4,700	1,153.00	5,419,100
三協立山	1,900	662.00	1,257,800
アルインコ	1,300	1,050.00	1,365,000
東洋シャッター	400	542.00	216,800
LIXIL	23,800	2,117.00	50,384,600
日本フィルコン	1,000	451.00	451,000

ノーリツ	2,400	1,477.00	3,544,800
長府製作所	1,700	2,093.00	3,558,100
リンナイ	3,000	9,990.00	29,970,000
ダイニチ工業	700	667.00	466,900
日東精工	2,400	509.00	1,221,600
三洋工業	200	1,824.00	364,800
岡部	2,600	725.00	1,885,000
ジーテクト	1,800	1,550.00	2,790,000
東プレ	2,900	1,267.00	3,674,300
高周波熱錬	2,700	693.00	1,871,100
東京製綱	1,000	1,066.00	1,066,000
サンコール	1,300	662.00	860,600
モリテック スチール	1,100	294.00	323,400
パイオラックス	2,300	1,764.00	4,057,200
エイチワン	1,700	660.00	1,122,000
日本発條	14,400	908.00	13,075,200
中央発條	900	769.00	692,100
アドバネクス	200	1,067.00	213,400
立川ブラインド工業	800	1,206.00	964,800
三益半導体工業	1,300	2,578.00	3,351,400
日本ドライケミカル	400	1,509.00	603,600
日本製鋼所	4,400	2,727.00	11,998,800
三浦工業	6,700	3,185.00	21,339,500
タクマ	4,900	1,264.00	6,193,600
ツガミ	3,600	1,424.00	5,126,400
オークマ	1,600	5,110.00	8,176,000
芝浦機械	1,600	2,824.00	4,518,400
アマダ	25,500	1,148.00	29,274,000
アイダエンジニアリング	3,300	799.00	2,636,700
TAKISAWA	400	1,136.00	454,400
FUJI	6,900	2,143.00	14,786,700
牧野フライス製作所	1,800	4,695.00	8,451,000
オーエスジー	7,600	2,020.00	15,352,000
ダイジェット工業	200	859.00	171,800
旭ダイヤモンド工業	4,500	745.00	3,352,500
DMG森精機	9,700	1,953.00	18,944,100
ソディック	4,400	754.00	3,317,600
ディスコ	2,600	39,300.00	102,180,000
日東工器	800	1,579.00	1,263,200
日進工具	1,300	1,071.00	1,392,300
パンチ工業	1,200	456.00	547,200
富士ダイス	700	590.00	413,000

豊和工業	800	966.00	772,800
ニデックオーケーケー	500	929.00	464,500
東洋機械金属	1,000	555.00	555,000
島精機製作所	2,500	1,843.00	4,607,500
オプトラン	2,400	2,558.00	6,139,200
N Cホールディングス	300	2,018.00	605,400
イワキポンプ	1,100	1,267.00	1,393,700
フリー	1,700	1,166.00	1,982,200
ヤマシンフィルタ	3,800	557.00	2,116,600
日阪製作所	1,500	859.00	1,288,500
やまびこ	2,600	1,129.00	2,935,400
野村マイクロ・サイエンス	500	4,710.00	2,355,000
平田機工	800	6,320.00	5,056,000
ペガサスミシン製造	1,800	673.00	1,211,400
マルマエ	800	1,686.00	1,348,800
タツモ	900	1,939.00	1,745,100
ナプテスコ	10,000	3,700.00	37,000,000
三井海洋開発	2,000	1,377.00	2,754,000
レオン自動機	1,700	1,098.00	1,866,600
S M C	5,200	65,820.00	342,264,000
ホソカワミクロン	1,200	2,735.00	3,282,000
ユニオンツール	700	3,390.00	2,373,000
オイレス工業	2,200	1,539.00	3,385,800
日精エー・エス・ビー機械	700	4,495.00	3,146,500
サトーホールディングス	2,300	2,110.00	4,853,000
技研製作所	1,700	2,889.00	4,911,300
日本エアテック	800	1,118.00	894,400
カワタ	400	849.00	339,600
日精樹脂工業	1,200	977.00	1,172,400
オカダアイヨン	500	1,595.00	797,500
ワイエイシイホールディングス	600	2,143.00	1,285,800
小松製作所	74,800	3,128.00	233,974,400
住友重機械工業	9,500	2,825.00	26,837,500
日立建機	6,400	3,015.00	19,296,000
日工	2,400	630.00	1,512,000
巴工業	700	2,470.00	1,729,000
井関農機	1,500	1,227.00	1,840,500
T O W A	1,600	1,933.00	3,092,800
丸山製作所	300	1,615.00	484,500
北川鉄工所	600	1,174.00	704,400
ローツェ	800	10,070.00	8,056,000
タカキタ	400	413.00	165,200

クボタ	84,500	1,923.50	162,535,750
荏原実業	800	2,553.00	2,042,400
三菱化工機	500	2,207.00	1,103,500
月島機械	2,200	1,016.00	2,235,200
帝国電機製作所	1,200	2,431.00	2,917,200
新東工業	3,200	718.00	2,297,600
澁谷工業	1,500	2,481.00	3,721,500
アイチ コーポレーション	2,300	773.00	1,777,900
小森コーポレーション	3,700	817.00	3,022,900
鶴見製作所	1,200	1,980.00	2,376,000
住友精密工業	100	3,635.00	363,500
日本ギア工業	500	455.00	227,500
酒井重工業	200	3,620.00	724,000
荏原製作所	6,500	5,420.00	35,230,000
石井鐵工所	200	2,281.00	456,200
西島製作所	1,400	1,482.00	2,074,800
北越工業	1,600	1,411.00	2,257,600
ダイキン工業	19,000	22,445.00	426,455,000
オルガノ	2,200	3,150.00	6,930,000
トーヨーカネツ	600	2,649.00	1,589,400
栗田工業	8,900	5,790.00	51,531,000
椿本チエイン	2,300	3,065.00	7,049,500
大同工業	600	746.00	447,600
木村化工機	1,200	709.00	850,800
アネスト岩田	2,700	869.00	2,346,300
ダイフク	8,200	7,070.00	57,974,000
サムコ	500	3,595.00	1,797,500
加藤製作所	700	759.00	531,300
油研工業	200	1,885.00	377,000
タダノ	8,400	945.00	7,938,000
フジテック	5,800	3,125.00	18,125,000
C K D	4,400	2,035.00	8,954,000
平和	5,300	2,336.00	12,380,800
理想科学工業	1,400	2,259.00	3,162,600
S A N K Y O	3,100	5,300.00	16,430,000
日本金銭機械	1,800	1,161.00	2,089,800
マースグループホールディングス	900	2,413.00	2,171,700
フクシマガリレイ	1,200	4,305.00	5,166,000
オーイズミ	600	490.00	294,000
ダイコク電機	900	2,043.00	1,838,700
竹内製作所	2,900	2,840.00	8,236,000
アマノ	4,500	2,333.00	10,498,500

JUKI	2,500	631.00	1,577,500
サンデン	2,100	217.00	455,700
ジャノメ	1,600	605.00	968,000
マックス	2,000	2,140.00	4,280,000
グローリー	4,100	2,244.00	9,200,400
新晃工業	1,600	1,564.00	2,502,400
大和冷機工業	2,500	1,192.00	2,980,000
セガサミーホールディングス	12,800	2,046.00	26,188,800
日本ピストンリング	500	1,258.00	629,000
リケン	600	2,460.00	1,476,000
T P R	1,800	1,323.00	2,381,400
ツバキ・ナカシマ	3,900	1,123.00	4,379,700
ホンザキ	10,300	4,600.00	47,380,000
大豊工業	1,400	672.00	940,800
日本精工	29,300	731.00	21,418,300
NTN	31,500	268.00	8,442,000
ジェイテクト	14,200	963.00	13,674,600
不二越	1,200	3,865.00	4,638,000
日本トムソン	3,900	593.00	2,312,700
THK	9,200	2,725.00	25,070,000
ユーシン精機	1,300	694.00	902,200
前澤給装工業	1,100	932.00	1,025,200
イーグル工業	1,800	1,143.00	2,057,400
前澤工業	800	617.00	493,600
日本ピラー工業	1,500	3,165.00	4,747,500
キッツ	5,900	820.00	4,838,000
マキタ	19,800	3,275.00	64,845,000
三井E & Sホールディングス	7,300	401.00	2,927,300
日立造船	13,100	856.00	11,213,600
三菱重工業	27,900	5,072.00	141,508,800
I H I	10,100	3,910.00	39,491,000
スター精密	3,000	1,682.00	5,046,000
日清紡ホールディングス	13,000	958.00	12,454,000
イビデン	9,100	5,120.00	46,592,000
コニカミノルタ	35,700	540.00	19,278,000
ブラザー工業	21,300	1,984.00	42,259,200
ミネベアミツミ	27,800	2,258.00	62,772,400
日立製作所	77,600	6,706.00	520,385,600
東芝	30,700	4,488.00	137,781,600
三菱電機	164,900	1,424.50	234,900,050
富士電機	9,700	5,210.00	50,537,000
東洋電機製造	500	883.00	441,500

安川電機	18,900	5,050.00	95,445,000
シンフォニアテクノロジー	1,800	1,586.00	2,854,800
明電舎	2,400	1,884.00	4,521,600
オリジン	300	1,279.00	383,700
山洋電気	700	5,660.00	3,962,000
デンヨー	1,200	1,535.00	1,842,000
P H C ホールディングス	2,200	1,525.00	3,355,000
ソシオネクスト	1,700	8,570.00	14,569,000
東芝テック	2,400	3,620.00	8,688,000
芝浦メカトロニクス	300	11,070.00	3,321,000
マブチモーター	4,000	3,710.00	14,840,000
日本電産	38,700	7,162.00	277,169,400
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	1,200	509.00	610,800
トレックス・セミコンダクター	800	2,735.00	2,188,000
東光高岳	1,000	2,054.00	2,054,000
ダブル・スコープ	5,200	1,451.00	7,545,200
ダイヘン	1,500	4,175.00	6,262,500
ヤーマン	2,800	1,366.00	3,824,800
J V C ケンウッド	14,500	368.00	5,336,000
ミマキエンジニアリング	1,500	603.00	904,500
I - P E X	900	1,151.00	1,035,900
日新電機	3,800	1,373.00	5,217,400
大崎電気工業	3,800	531.00	2,017,800
オムロン	14,600	7,449.00	108,755,400
日東工業	2,200	2,416.00	5,315,200
I D E C	2,400	3,040.00	7,296,000
正興電機製作所	600	956.00	573,600
不二電機工業	300	1,092.00	327,600
ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,200	2,276.00	11,835,200
サクサホールディングス	300	1,205.00	361,500
メルコホールディングス	400	3,355.00	1,342,000
テクノメディカ	400	1,709.00	683,600
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	500	1,411.00	705,500
日本電気	22,600	4,840.00	109,384,000
富士通	15,900	18,505.00	294,229,500
沖電気工業	7,200	733.00	5,277,600
岩崎通信機	600	755.00	453,000
電気興業	700	1,942.00	1,359,400
サンケン電気	1,500	7,800.00	11,700,000
ナカヨ	200	1,076.00	215,200
アイホン	1,000	1,931.00	1,931,000
ルネサスエレクトロニクス	104,100	1,357.00	141,263,700



セイコーエプソン	21,300	1,890.00	40,257,000	
ワコム	12,700	686.00	8,712,200	
アルバック	3,800	5,980.00	22,724,000	
アクセル	500	1,588.00	794,000	
E I Z O	1,200	3,580.00	4,296,000	
ジャパンディスプレイ	61,300	45.00	2,758,500	
日本信号	3,600	1,029.00	3,704,400	
京三製作所	3,400	406.00	1,380,400	
能美防災	2,200	1,718.00	3,779,600	
ホーチキ	1,200	1,464.00	1,756,800	
星和電機	600	433.00	259,800	
エレコム	3,800	1,343.00	5,103,400	
パナソニック ホールディングス	188,500	1,192.50	224,786,250	
シャープ	19,200	1,079.00	20,716,800	
アンリツ	11,200	1,234.00	13,820,800	
富士通ゼネラル	4,500	3,640.00	16,380,000	
ソニーグループ	111,800	11,470.00	1,282,346,000	代用有価証券 30,000株
T D K	25,300	4,675.00	118,277,500	
帝国通信工業	700	1,462.00	1,023,400	
タムラ製作所	6,900	740.00	5,106,000	
アルプスアルパイン	14,300	1,390.00	19,877,000	
池上通信機	500	604.00	302,000	
日本電波工業	1,900	1,496.00	2,842,400	
鈴木	900	968.00	871,200	
メイコー	1,800	2,939.00	5,290,200	
日本トリム	400	2,880.00	1,152,000	
ローランド ディー . ジー .	900	2,933.00	2,639,700	
フォスター電機	1,500	966.00	1,449,000	
S M K	400	2,335.00	934,000	
ヨコオ	1,300	2,246.00	2,919,800	
ホシデン	3,800	1,572.00	5,973,600	
ヒロセ電機	2,600	16,980.00	44,148,000	
日本航空電子工業	3,300	2,216.00	7,312,800	
T O A	1,800	782.00	1,407,600	
マクセル	3,500	1,483.00	5,190,500	
古野電気	2,100	940.00	1,974,000	
スミダコーポレーション	1,500	1,430.00	2,145,000	
アイコム	600	2,532.00	1,519,200	
リオン	600	1,850.00	1,110,000	
横河電機	17,500	2,268.00	39,690,000	
新電元工業	600	3,400.00	2,040,000	
アズビル	11,000	3,660.00	40,260,000	

東亜ディーケーケー	700	770.00	539,000
日本光電工業	7,300	3,335.00	24,345,500
チノー	700	1,893.00	1,325,100
共和電業	1,300	341.00	443,300
日本電子材料	1,100	1,437.00	1,580,700
堀場製作所	3,500	6,010.00	21,035,000
アドバンテスト	12,500	9,570.00	119,625,000
小野測器	500	416.00	208,000
エスベック	1,300	2,022.00	2,628,600
キーエンス	15,800	59,580.00	941,364,000
日置電機	800	7,470.00	5,976,000
シスメックス	13,600	8,560.00	116,416,000
日本マイクロニクス	2,600	1,395.00	3,627,000
メガチップス	1,300	2,712.00	3,525,600
O B A R A G R O U P	700	3,695.00	2,586,500
澤藤電機	200	1,174.00	234,800
原田工業	600	854.00	512,400
コーセル	1,900	1,103.00	2,095,700
イリソ電子工業	1,500	4,335.00	6,502,500
オブテックスグループ	2,900	2,124.00	6,159,600
千代田インテグレ	600	2,275.00	1,365,000
レーザーテック	7,200	22,020.00	158,544,000
スタンレー電気	11,200	2,780.00	31,136,000
岩崎電気	500	2,395.00	1,197,500
ウシオ電機	8,200	1,703.00	13,964,600
岡谷電機産業	1,100	263.00	289,300
ヘリオス テクノ ホールディング	1,300	473.00	614,900
エノモト	300	1,783.00	534,900
日本セラミック	1,600	2,435.00	3,896,000
遠藤照明	600	732.00	439,200
古河電池	1,200	1,073.00	1,287,600
双信電機	600	379.00	227,400
山一電機	1,400	1,832.00	2,564,800
図研	1,400	3,120.00	4,368,000
日本電子	4,000	3,765.00	15,060,000
カシオ計算機	11,800	1,330.00	15,694,000
ファナック	15,500	22,800.00	353,400,000
日本シイエムケイ	3,400	512.00	1,740,800
エンプラス	500	4,045.00	2,022,500
大真空	1,900	742.00	1,409,800
ローム	7,300	10,470.00	76,431,000
浜松ホトニクス	12,700	6,840.00	86,868,000

三井ハイテック	1,600	6,740.00	10,784,000
新光電気工業	5,600	3,735.00	20,916,000
京セラ	24,600	6,709.00	165,041,400
太陽誘電	7,700	4,380.00	33,726,000
村田製作所	47,900	7,397.00	354,316,300
双葉電子工業	3,000	555.00	1,665,000
北陸電気工業	500	1,280.00	640,000
ニチコン	3,200	1,275.00	4,080,000
日本ケミコン	1,600	1,663.00	2,660,800
K O A	2,400	1,859.00	4,461,600
市光工業	2,300	385.00	885,500
小糸製作所	19,000	2,160.00	41,040,000
ミツバ	3,000	523.00	1,569,000
S C R E E Nホールディングス	2,700	10,060.00	27,162,000
キャノン電子	1,800	1,700.00	3,060,000
キャノン	86,700	2,869.00	248,742,300
リコー	39,600	1,011.00	40,035,600
象印マホービン	4,700	1,675.00	7,872,500
M U T O Hホールディングス	200	1,597.00	319,400
東京エレクトロン	11,200	46,130.00	516,656,000
イノテック	1,100	1,339.00	1,472,900
トヨタ紡織	6,700	1,917.00	12,843,900
芦森工業	300	1,428.00	428,400
ユニプレス	2,800	780.00	2,184,000
豊田自動織機	11,500	7,870.00	90,505,000
モリタホールディングス	2,800	1,180.00	3,304,000
三櫻工業	2,400	648.00	1,555,200
デンソー	32,600	7,001.00	228,232,600
東海理化電機製作所	4,500	1,496.00	6,732,000
川崎重工業	11,900	2,972.00	35,366,800
名村造船所	3,600	404.00	1,454,400
日本車輛製造	600	1,970.00	1,182,000
三菱ロジスネクスト	2,500	722.00	1,805,000
近畿車輛	200	1,067.00	213,400
日産自動車	224,500	467.80	105,021,100
いすゞ自動車	45,900	1,638.00	75,184,200
トヨタ自動車	867,700	1,903.00	1,651,233,100
日野自動車	20,400	564.00	11,505,600
三菱自動車工業	61,600	514.00	31,662,400
エフテック	1,000	545.00	545,000
レシップホールディングス	600	467.00	280,200
G M B	300	734.00	220,200

ファルテック	200	595.00	119,000
武蔵精密工業	3,900	1,799.00	7,016,100
日産車体	2,800	890.00	2,492,000
新明和工業	5,000	1,057.00	5,285,000
極東開発工業	2,800	1,476.00	4,132,800
トピー工業	1,300	1,688.00	2,194,400
ティラド	400	2,722.00	1,088,800
タチエス	2,500	1,208.00	3,020,000
N O K	6,100	1,231.00	7,509,100
フタバ産業	4,200	389.00	1,633,800
K Y B	1,500	3,665.00	5,497,500
大同メタル工業	3,100	498.00	1,543,800
プレス工業	7,100	450.00	3,195,000
ミクニ	1,600	340.00	544,000
太平洋工業	3,600	1,069.00	3,848,400
河西工業	1,900	162.00	307,800
アイシン	12,200	3,785.00	46,177,000
マツダ	52,300	1,065.00	55,699,500
今仙電機製作所	900	693.00	623,700
本田技研工業	128,400	3,238.00	415,759,200
スズキ	29,000	4,834.00	140,186,000
S U B A R U	50,000	2,165.00	108,250,000
安永	600	667.00	400,200
ヤマハ発動機	24,800	3,215.00	79,732,000
T B K	1,400	250.00	350,000
エクセディ	2,600	1,747.00	4,542,200
豊田合成	4,600	2,144.00	9,862,400
愛三工業	2,600	753.00	1,957,800
盟和産業	200	940.00	188,000
日本プラスト	1,100	438.00	481,800
ヨロズ	1,500	728.00	1,092,000
エフ・シー・シー	2,800	1,447.00	4,051,600
シマノ	6,500	22,975.00	149,337,500
テイ・エス テック	7,200	1,613.00	11,613,600
ジャムコ	800	1,544.00	1,235,200
テルモ	49,400	3,746.00	185,052,400
クリエートメディック	500	882.00	441,000
日機装	4,000	1,024.00	4,096,000
日本エム・ディ・エム	1,000	896.00	896,000
島津製作所	19,200	3,985.00	76,512,000
J M S	1,500	496.00	744,000
長野計器	1,200	1,145.00	1,374,000

ブイ・テクノロジー	800	2,714.00	2,171,200
東京計器	1,200	1,293.00	1,551,600
愛知時計電機	600	1,396.00	837,600
インターアクション	800	1,475.00	1,180,000
オーバル	1,300	429.00	557,700
東京精密	3,500	4,470.00	15,645,000
マニー	7,000	1,858.00	13,006,000
ニコン	24,600	1,266.00	31,143,600
トプコン	8,300	1,620.00	13,446,000
オリンパス	98,800	2,439.00	240,973,200
理研計器	1,000	4,635.00	4,635,000
タムロン	1,200	3,140.00	3,768,000
H O Y A	33,700	13,785.00	464,554,500
シード	700	518.00	362,600
ノーリツ鋼機	1,500	2,349.00	3,523,500
A & Dホロンホールディングス	2,300	1,075.00	2,472,500
朝日インテック	17,700	2,239.00	39,630,300
シチズン時計	17,400	620.00	10,788,000
リズム	500	1,655.00	827,500
大研医器	1,100	460.00	506,000
メニコン	5,400	2,837.00	15,319,800
シンシア	100	500.00	50,000
松風	700	2,322.00	1,625,400
セイコーグループ	2,500	2,955.00	7,387,500
ニプロ	13,200	1,031.00	13,609,200
K Y O R I T S U	2,100	124.00	260,400
中本パックス	400	1,591.00	636,400
スノーピーク	2,700	2,173.00	5,867,100
パラマウントベッドホールディングス	3,600	2,472.00	8,899,200
トランザクション	1,200	1,577.00	1,892,400
粧美堂	400	356.00	142,400
ニホンフラッシュ	1,500	926.00	1,389,000
前田工織	1,300	3,305.00	4,296,500
永大産業	1,500	225.00	337,500
アートネイチャー	1,600	755.00	1,208,000
バンダイナムコホールディングス	14,400	8,710.00	125,424,000
アイフィスジャパン	400	609.00	243,600
S H O E I	1,700	5,120.00	8,704,000
フランスベッドホールディングス	2,000	970.00	1,940,000
パイロットコーポレーション	2,500	4,595.00	11,487,500
萩原工業	1,100	1,189.00	1,307,900
フジシールインターナショナル	3,200	1,667.00	5,334,400

タカラトミー	7,300	1,265.00	9,234,500
広済堂ホールディングス	1,000	2,001.00	2,001,000
エステールホールディングス	300	628.00	188,400
タカノ	500	681.00	340,500
プロネクサス	1,300	965.00	1,254,500
ホクシン	1,100	146.00	160,600
ウッドワン	500	926.00	463,000
大建工業	1,000	2,193.00	2,193,000
凸版印刷	20,700	2,094.00	43,345,800
大日本印刷	18,800	3,040.00	57,152,000
共同印刷	500	2,890.00	1,445,000
N I S S H A	3,000	1,920.00	5,760,000
光村印刷	100	1,181.00	118,100
T A K A R A & C O M P A N Y	1,000	2,133.00	2,133,000
アシックス	14,600	3,205.00	46,793,000
ツツミ	300	1,926.00	577,800
ローランド	1,200	3,795.00	4,554,000
小松ウオール工業	600	1,916.00	1,149,600
ヤマハ	10,000	4,975.00	49,750,000
河合楽器製作所	400	2,600.00	1,040,000
クリナップ	1,800	647.00	1,164,600
ピジョン	10,100	2,045.00	20,654,500
兼松サステック	100	2,247.00	224,700
キングジム	1,400	893.00	1,250,200
リンテック	3,200	2,226.00	7,123,200
イトーキ	3,200	709.00	2,268,800
任天堂	99,800	5,580.00	556,884,000
三菱鉛筆	2,300	1,439.00	3,309,700
タカラスタANDARD	3,100	1,373.00	4,256,300
コクヨ	7,600	1,841.00	13,991,600
ナカバヤシ	1,700	488.00	829,600
グローブライド	1,300	2,664.00	3,463,200
オカムラ	4,800	1,394.00	6,691,200
美津濃	1,600	2,947.00	4,715,200
東京電力ホールディングス	142,400	478.00	68,067,200
中部電力	58,200	1,387.00	80,723,400
関西電力	61,000	1,218.00	74,298,000
中国電力	25,200	677.00	17,060,400
北陸電力	14,900	522.00	7,777,800
東北電力	38,600	646.00	24,935,600
四国電力	13,500	722.00	9,747,000
九州電力	36,400	708.00	25,771,200

北海道電力	15,300	473.00	7,236,900
沖縄電力	3,700	1,052.00	3,892,400
電源開発	11,900	2,106.00	25,061,400
エフオン	1,000	509.00	509,000
イーレックス	2,800	2,445.00	6,846,000
レノバ	4,200	2,242.00	9,416,400
東京瓦斯	33,400	2,868.00	95,791,200
大阪瓦斯	32,000	2,095.00	67,040,000
東邦瓦斯	6,200	2,482.00	15,388,400
北海道瓦斯	1,000	1,775.00	1,775,000
広島ガス	3,400	343.00	1,166,200
西部ガスホールディングス	1,500	1,772.00	2,658,000
静岡ガス	3,600	1,119.00	4,028,400
メタウォーター	2,000	1,648.00	3,296,000
SBSホールディングス	1,400	2,944.00	4,121,600
東武鉄道	17,300	3,025.00	52,332,500
相鉄ホールディングス	5,200	2,187.00	11,372,400
東急	44,300	1,631.00	72,253,300
京浜急行電鉄	17,900	1,315.00	23,538,500
小田急電鉄	24,000	1,662.00	39,888,000
京王電鉄	8,400	4,650.00	39,060,000
京成電鉄	10,200	3,710.00	37,842,000
富士急行	2,000	4,530.00	9,060,000
東日本旅客鉄道	26,800	7,020.00	188,136,000
西日本旅客鉄道	20,200	5,256.00	106,171,200
東海旅客鉄道	12,200	15,520.00	189,344,000
西武ホールディングス	19,100	1,453.00	27,752,300
鴻池運輸	2,700	1,559.00	4,209,300
西日本鉄道	4,200	2,365.00	9,933,000
ハマキョウレックス	1,200	3,235.00	3,882,000
サカイ引越センター	800	4,375.00	3,500,000
近鉄グループホールディングス	15,800	4,160.00	65,728,000
阪急阪神ホールディングス	21,000	3,820.00	80,220,000
南海電気鉄道	7,500	2,751.00	20,632,500
京阪ホールディングス	6,500	3,415.00	22,197,500
神戸電鉄	400	3,190.00	1,276,000
名古屋鉄道	17,400	2,117.00	36,835,800
山陽電気鉄道	1,200	2,169.00	2,602,800
アルプス物流	1,300	1,325.00	1,722,500
ヤマトホールディングス	20,200	2,248.00	45,409,600
山九	4,000	5,130.00	20,520,000
丸運	700	221.00	154,700

丸全昭和運輸	1,000	3,145.00	3,145,000
センコーグループホールディングス	8,400	1,000.00	8,400,000
トナミホールディングス	400	3,730.00	1,492,000
ニッコンホールディングス	5,100	2,478.00	12,637,800
日本石油輸送	200	2,276.00	455,200
福山通運	1,200	3,335.00	4,002,000
セイノーホールディングス	9,800	1,282.00	12,563,600
エスライン	400	819.00	327,600
神奈川中央交通	500	3,290.00	1,645,000
A Z - C O M丸和ホールディングス	3,800	1,666.00	6,330,800
C & F ロジホールディングス	1,500	1,251.00	1,876,500
九州旅客鉄道	11,100	2,890.00	32,079,000
S Gホールディングス	30,300	1,993.00	60,387,900
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	5,900	7,450.00	43,955,000
日本郵船	42,200	3,175.00	133,985,000
商船三井	27,800	3,290.00	91,462,000
川崎汽船	13,400	2,813.00	37,694,200
N Sユナイテッド海運	900	4,065.00	3,658,500
飯野海運	5,800	946.00	5,486,800
乾汽船	2,000	2,000.00	4,000,000
日本航空	38,700	2,744.00	106,192,800
A N Aホールディングス	42,900	2,873.50	123,273,150
パスコ	300	1,383.00	414,900
ランコム	500	7,440.00	3,720,000
日新	1,200	2,236.00	2,683,200
三菱倉庫	3,400	3,070.00	10,438,000
三井倉庫ホールディングス	1,500	3,705.00	5,557,500
住友倉庫	4,300	1,991.00	8,561,300
澁澤倉庫	600	2,091.00	1,254,600
東陽倉庫	1,900	279.00	530,100
日本トランスシティ	3,200	528.00	1,689,600
ケイヒン	300	1,520.00	456,000
中央倉庫	800	967.00	773,600
川西倉庫	300	993.00	297,900
安田倉庫	1,100	953.00	1,048,300
ファイズホールディングス	300	1,090.00	327,000
東洋埠頭	400	1,320.00	528,000
上組	7,600	2,651.00	20,147,600
サンリツ	300	740.00	222,000
キムラユニティー	700	944.00	660,800
キューソー流通システム	900	949.00	854,100
東海運	800	282.00	225,600



エーアイティー	1,000	1,494.00	1,494,000
内外トランスライン	600	2,180.00	1,308,000
日本コンセプト	500	1,547.00	773,500
NEC ネットエスアイ	5,300	1,658.00	8,787,400
クロスキャット	900	1,437.00	1,293,300
システナ	26,700	414.00	11,053,800
デジタルアーツ	1,000	5,460.00	5,460,000
日鉄ソリューションズ	2,700	3,305.00	8,923,500
キューブシステム	1,000	1,083.00	1,083,000
コア	700	1,527.00	1,068,900
手間いらず	300	5,000.00	1,500,000
ラクーンホールディングス	1,300	1,188.00	1,544,400
ソリトンシステムズ	800	1,155.00	924,000
ソフトクリエイトホールディングス	700	3,250.00	2,275,000
T I S	17,800	3,730.00	66,394,000
J N Sホールディングス	700	316.00	221,200
グリー	4,300	695.00	2,988,500
G M Oペパボ	200	1,885.00	377,000
コーエーテクモホールディングス	9,900	2,344.00	23,205,600
三菱総合研究所	800	4,935.00	3,948,000
ボルテージ	400	313.00	125,200
電算	200	1,598.00	319,600
A G S	600	700.00	420,000
ファインデックス	1,300	523.00	679,900
ブレインパッド	1,200	733.00	879,600
K L a b	3,200	413.00	1,321,600
ポールトゥウィンホールディングス	2,700	878.00	2,370,600
ネクソン	41,000	3,120.00	127,920,000
アイスタイル	4,600	507.00	2,332,200
エムアップホールディングス	2,000	1,209.00	2,418,000
エイチーム	1,200	787.00	944,400
エニグモ	2,000	620.00	1,240,000
テクノスジャパン	1,200	564.00	676,800
コロブラ	6,200	654.00	4,054,800
ブロードリーフ	9,300	457.00	4,250,100
クロス・マーケティンググループ	900	764.00	687,600
デジタルハーツホールディングス	1,000	1,856.00	1,856,000
システム情報	1,400	841.00	1,177,400
メディアドゥ	700	1,692.00	1,184,400
じげん	4,600	383.00	1,761,800
ブイキューブ	1,900	733.00	1,392,700
エンカレッジ・テクノロジー	300	492.00	147,600

サイバーリンクス	500	985.00	492,500
フィックスターズ	1,800	1,325.00	2,385,000
CARTA HOLDINGS	800	1,675.00	1,340,000
オブティム	1,300	1,152.00	1,497,600
セレス	700	1,046.00	732,200
SHIFT	1,100	23,750.00	26,125,000
ティーガイア	1,700	1,644.00	2,794,800
セック	200	3,320.00	664,000
テクマトリックス	2,900	1,634.00	4,738,600
プロシップ	700	1,470.00	1,029,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	4,900	2,142.00	10,495,800
GMOペイメントゲートウェイ	3,600	12,140.00	43,704,000
ザッパラス	400	358.00	143,200
システムリサーチ	500	2,329.00	1,164,500
インターネットイニシアティブ	8,900	2,388.00	21,253,200
さくらインターネット	1,800	551.00	991,800
ヴィンクス	400	1,479.00	591,600
GMOグローバルサイン・ホールディングス	500	4,275.00	2,137,500
SRAホールディングス	800	3,080.00	2,464,000
システムインテグレータ	400	419.00	167,600
朝日ネット	1,700	591.00	1,004,700
eBASE	2,200	592.00	1,302,400
アバントグループ	2,000	1,413.00	2,826,000
アドソル日進	700	1,374.00	961,800
ODKソリューションズ	300	595.00	178,500
フリービット	800	1,098.00	878,400
コムチュア	2,100	2,299.00	4,827,900
サイバーコム	200	1,427.00	285,400
アステリア	1,300	771.00	1,002,300
アイル	900	1,926.00	1,733,400
マークライنز	900	2,691.00	2,421,900
メディカル・データ・ビジョン	2,400	993.00	2,383,200
gumi	2,500	840.00	2,100,000
ショーケース	300	310.00	93,000
モバイルファクトリー	300	960.00	288,000
テラスカイ	700	2,009.00	1,406,300
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	900	1,830.00	1,647,000
PCIホールディングス	600	1,037.00	622,200
アイビーシー	200	391.00	78,200
ネオジャパン	500	973.00	486,500
PR TIMES	400	1,819.00	727,600
ラクス	7,500	1,768.00	13,260,000

ランドコンピュータ	400	971.00	388,400
ダブルスタンダード	700	2,207.00	1,544,900
オープンドア	1,100	1,837.00	2,020,700
マイネット	500	377.00	188,500
アカツキ	800	2,304.00	1,843,200
ベネフィットジャパン	100	1,244.00	124,400
U b i c o mホールディングス	500	2,205.00	1,102,500
カナミックネットワーク	2,300	571.00	1,313,300
ノムラシステムコーポレーション	1,300	115.00	149,500
チェンジ	3,900	2,326.00	9,071,400
シンクロ・フード	900	462.00	415,800
オークネット	800	1,870.00	1,496,000
キャピタル・アセット・プランニング	300	599.00	179,700
セグエグループ	400	865.00	346,000
エイトレッド	200	1,474.00	294,800
マクロミル	3,100	1,112.00	3,447,200
ビーグリー	300	1,154.00	346,200
オロ	500	1,957.00	978,500
ユーザーローカル	600	1,323.00	793,800
テモナ	300	276.00	82,800
ニーズウェル	500	810.00	405,000
マネーフォワード	3,800	4,855.00	18,449,000
サインポスト	600	607.00	364,200
Sun Asterisk	900	1,451.00	1,305,900
電算システムホールディングス	800	2,148.00	1,718,400
Appier Group	4,500	1,745.00	7,852,500
ソルクシーズ	1,200	355.00	426,000
フェイス	400	501.00	200,400
プロトコーポレーション	2,000	1,232.00	2,464,000
ハイマックス	500	1,437.00	718,500
野村総合研究所	32,500	3,090.00	100,425,000
サイバネットシステム	1,300	995.00	1,293,500
CEホールディングス	700	514.00	359,800
日本システム技術	600	1,768.00	1,060,800
インテージホールディングス	1,800	1,547.00	2,784,600
東邦システムサイエンス	400	1,014.00	405,600
ソースネクスト	8,100	288.00	2,332,800
インフォコム	2,100	2,177.00	4,571,700
シンプレクス・ホールディングス	2,700	2,361.00	6,374,700
HEROZ	600	1,133.00	679,800
ラクスル	4,400	1,466.00	6,450,400
メルカリ	7,100	2,909.00	20,653,900

I P S	500	2,815.00	1,407,500
F I G	1,600	378.00	604,800
システムサポート	600	1,606.00	963,600
イーソル	1,000	797.00	797,000
アルテリア・ネットワークス	1,500	1,245.00	1,867,500
東海ソフト	200	941.00	188,200
ウイングアーク1 s t	1,600	1,988.00	3,180,800
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	400	1,628.00	651,200
サーバーワークス	300	2,440.00	732,000
東名	100	2,142.00	214,200
ヴィッツ	200	935.00	187,000
トピラシステムズ	400	824.00	329,600
S a n s a n	5,200	1,641.00	8,533,200
L i n k - U	300	964.00	289,200
ギフトィ	1,700	2,239.00	3,806,300
メドレー	1,600	4,610.00	7,376,000
ベース	500	4,515.00	2,257,500
J M D C	2,600	4,290.00	11,154,000
フォーカスシステムズ	1,200	1,066.00	1,279,200
クレスコ	1,200	1,842.00	2,210,400
フジ・メディア・ホールディングス	15,200	1,081.00	16,431,200
オービック	5,300	20,580.00	109,074,000
ジャストシステム	2,300	3,205.00	7,371,500
T D C ソフト	1,300	1,592.00	2,069,600
Zホールディングス	225,500	369.30	83,277,150
トレンドマイクロ	9,200	6,260.00	57,592,000
I Dホールディングス	1,100	988.00	1,086,800
日本オラクル	3,000	8,900.00	26,700,000
アルファシステムズ	500	4,100.00	2,050,000
フューチャー	4,000	1,663.00	6,652,000
C A C H o l d i n g s	1,000	1,451.00	1,451,000
S Bテクノロジー	700	1,953.00	1,367,100
トーセ	400	737.00	294,800
オービックビジネスコンサルタント	3,100	4,985.00	15,453,500
伊藤忠テクノソリューションズ	8,500	3,120.00	26,520,000
アイティフォー	2,100	866.00	1,818,600
東計電算	200	5,350.00	1,070,000
エクスネット	200	1,002.00	200,400
大塚商会	9,000	4,310.00	38,790,000
サイボウズ	2,200	2,717.00	5,977,400
電通国際情報サービス	1,900	4,240.00	8,056,000
A C C E S S	1,900	975.00	1,852,500

デジタルガレージ	2,800	4,575.00	12,810,000
E Mシステムズ	2,700	912.00	2,462,400
ウェザーニューズ	500	7,000.00	3,500,000
C I J	1,300	1,022.00	1,328,600
ビジネスエンジニアリング	300	2,509.00	752,700
日本エンタープライズ	1,500	133.00	199,500
WOWOW	900	1,251.00	1,125,900
スカラ	1,500	729.00	1,093,500
インテリジェント ウェイブ	800	785.00	628,000
WOW WORLD GROUP	300	1,390.00	417,000
I M A G I C A GROUP	1,300	666.00	865,800
ネットワンシステムズ	5,900	3,485.00	20,561,500
システムソフト	5,500	92.00	506,000
アルゴグラフィックス	1,500	3,935.00	5,902,500
マーベラス	2,600	688.00	1,788,800
エイベックス	2,700	1,762.00	4,757,400
B I P R O G Y	5,800	3,300.00	19,140,000
兼松エレクトロニクス	1,000	6,180.00	6,180,000
都築電気	900	1,322.00	1,189,800
T B Sホールディングス	8,100	1,522.00	12,328,200
日本テレビホールディングス	14,000	1,044.00	14,616,000
朝日放送グループホールディングス	1,500	646.00	969,000
テレビ朝日ホールディングス	3,900	1,333.00	5,198,700
スカパーJ S A Tホールディングス	14,100	494.00	6,965,400
テレビ東京ホールディングス	1,200	1,965.00	2,358,000
日本BS放送	500	905.00	452,500
ビジョン	2,100	1,415.00	2,971,500
スマートバリュー	400	417.00	166,800
U S E N - N E X T HOLDINGS	1,400	2,251.00	3,151,400
コネクシオ	1,100	1,910.00	2,101,000
日本通信	14,600	221.00	3,226,600
クロップス	200	1,034.00	206,800
日本電信電話	203,100	3,886.00	789,246,600
K D D I	122,500	4,038.00	494,655,000
ソフトバンク	254,600	1,485.50	378,208,300
光通信	1,900	18,520.00	35,188,000
エムティーアイ	1,500	507.00	760,500
G M Oインターネットグループ	5,900	2,579.00	15,216,100
ファイバーゲート	900	920.00	828,000
アйдママーケティングコミュニケーション	300	280.00	84,000
K A D O K A W A	8,400	2,398.00	20,143,200
学研ホールディングス	2,600	972.00	2,527,200

ゼンリン	2,700	835.00	2,254,500
昭文社ホールディングス	600	292.00	175,200
インプレスホールディングス	1,300	207.00	269,100
アイネット	1,000	1,281.00	1,281,000
松竹	900	10,920.00	9,828,000
東宝	9,900	4,765.00	47,173,500
東映	400	16,950.00	6,780,000
エヌ・ティ・ティ・データ	49,700	1,991.00	98,952,700
ピー・シー・エー	900	1,219.00	1,097,100
ビジネスブレイン太田昭和	700	2,006.00	1,404,200
D T S	3,400	3,155.00	10,727,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	8,000	6,060.00	48,480,000
シーイーシー	2,200	1,536.00	3,379,200
カプコン	15,700	4,160.00	65,312,000
アイ・エス・ビー	800	1,207.00	965,600
ジャステック	1,000	1,218.00	1,218,000
S C S K	12,900	1,963.00	25,322,700
N S W	600	2,084.00	1,250,400
アイネス	1,100	1,338.00	1,471,800
T K C	2,800	3,670.00	10,276,000
富士ソフト	1,800	7,540.00	13,572,000
N S D	5,700	2,233.00	12,728,100
コナミグループ	6,800	6,310.00	42,908,000
福井コンピュータホールディングス	1,100	2,979.00	3,276,900
J B C Cホールディングス	1,200	1,996.00	2,395,200
ミロク情報サービス	1,400	1,645.00	2,303,000
ソフトバンクグループ	91,600	6,254.00	572,866,400
高千穂交易	500	2,339.00	1,169,500
オルバヘルスケアホールディングス	200	1,597.00	319,400
伊藤忠食品	400	4,965.00	1,986,000
エレマテック	1,500	1,672.00	2,508,000
あらた	1,300	4,175.00	5,427,500
トーメンデバイス	300	6,080.00	1,824,000
東京エレクトロン デバイス	600	7,610.00	4,566,000
円谷フィールズホールディングス	1,400	2,680.00	3,752,000
双日	17,800	2,586.00	46,030,800
アルフレッサ ホールディングス	16,800	1,605.00	26,964,000
横浜冷凍	4,600	1,082.00	4,977,200
神栄	200	869.00	173,800
ラサ商事	700	1,219.00	853,300
アルコニックス	2,200	1,397.00	3,073,400
神戸物産	12,900	3,780.00	48,762,000

ハイパー	300	449.00	134,700
あい ホールディングス	2,700	2,161.00	5,834,700
ディービーエックス	400	1,036.00	414,400
ダイワボウホールディングス	6,800	1,941.00	13,198,800
マクニカホールディングス	4,100	3,470.00	14,227,000
ラクト・ジャパン	700	2,039.00	1,427,300
グリムス	700	2,513.00	1,759,100
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,500	838.00	2,095,000
八洲電機	1,400	1,099.00	1,538,600
メディアスホールディングス	1,100	735.00	808,500
レスターホールディングス	1,600	2,233.00	3,572,800
ジューテックホールディングス	400	1,231.00	492,400
大光	600	656.00	393,600
OCHIホールディングス	400	1,328.00	531,200
TOKAIホールディングス	8,300	860.00	7,138,000
黒谷	400	620.00	248,000
Cominix	300	815.00	244,500
三洋貿易	1,700	1,152.00	1,958,400
ビューティガレージ	300	3,555.00	1,066,500
ウイン・パートナーズ	1,200	1,001.00	1,201,200
ミタチ産業	400	1,182.00	472,800
シップヘルスケアホールディングス	6,000	2,494.00	14,964,000
明治電機工業	600	1,113.00	667,800
デリカフーズホールディングス	600	511.00	306,600
スターティアホールディングス	300	1,017.00	305,100
コメダホールディングス	4,100	2,391.00	9,803,100
ピーバンドットコム	200	525.00	105,000
アセンテック	600	496.00	297,600
富士興産	300	1,257.00	377,100
協栄産業	200	1,723.00	344,600
フルサト・マルカホールディングス	1,700	3,490.00	5,933,000
ヤマエグループホールディングス	1,000	1,434.00	1,434,000
小野建	1,500	1,544.00	2,316,000
南陽	300	2,008.00	602,400
佐島電機	900	1,417.00	1,275,300
エコートレーディング	300	729.00	218,700
伯東	1,000	4,680.00	4,680,000
コンドーテック	1,300	1,015.00	1,319,500
中山福	800	330.00	264,000
ナガイレーベン	2,100	1,948.00	4,090,800
三菱食品	1,600	3,110.00	4,976,000
松田産業	1,300	2,402.00	3,122,600

第一興商	3,200	3,970.00	12,704,000
メディバルホールディングス	17,300	1,714.00	29,652,200
S P K	800	1,511.00	1,208,800
萩原電気ホールディングス	600	2,585.00	1,551,000
アズワン	2,400	5,870.00	14,088,000
スズデン	600	2,390.00	1,434,000
シモジマ	1,200	956.00	1,147,200
ドウシシャ	1,800	1,834.00	3,301,200
小津産業	300	1,595.00	478,500
高速	900	1,912.00	1,720,800
たけびし	700	1,586.00	1,110,200
リックス	300	2,279.00	683,700
丸文	1,500	1,247.00	1,870,500
ハピネット	1,400	2,059.00	2,882,600
橋本総業ホールディングス	700	1,079.00	755,300
日本ライフライン	4,900	941.00	4,610,900
タカショー	1,500	706.00	1,059,000
I D O M	5,100	837.00	4,268,700
進和	1,100	2,090.00	2,299,000
エスケイジャパン	400	565.00	226,000
ダイトロン	700	2,465.00	1,725,500
シークス	2,400	1,421.00	3,410,400
田中商事	400	576.00	230,400
オーハシテクニカ	900	1,494.00	1,344,600
白銅	600	2,582.00	1,549,200
ダイコー通産	200	1,062.00	212,400
伊藤忠商事	103,000	4,176.00	430,128,000
丸紅	132,000	1,603.00	211,596,000
高島	300	2,911.00	873,300
長瀬産業	7,900	2,073.00	16,376,700
蝶理	900	2,337.00	2,103,300
豊田通商	14,600	5,520.00	80,592,000
三共生興	2,400	481.00	1,154,400
兼松	6,500	1,567.00	10,185,500
ツカモトコーポレーション	200	1,405.00	281,000
三井物産	122,300	3,864.00	472,567,200
日本紙パルプ商事	900	5,460.00	4,914,000
カメイ	1,800	1,452.00	2,613,600
東都水産	100	5,000.00	500,000
O U Gホールディングス	200	2,412.00	482,400
スターゼン	1,300	2,140.00	2,782,000
山善	4,500	1,058.00	4,761,000



椿本興業	300	4,145.00	1,243,500
住友商事	103,500	2,328.00	240,948,000
内田洋行	700	4,625.00	3,237,500
三菱商事	104,500	4,363.00	455,933,500
第一実業	600	4,720.00	2,832,000
キヤノンマーケティングジャパン	3,900	3,085.00	12,031,500
西華産業	700	1,611.00	1,127,700
佐藤商事	1,200	1,326.00	1,591,200
菱洋エレクトロ	1,400	2,330.00	3,262,000
東京産業	1,500	770.00	1,155,000
ユアサ商事	1,500	3,630.00	5,445,000
神鋼商事	400	5,890.00	2,356,000
トルク	800	211.00	168,800
阪和興業	3,000	4,175.00	12,525,000
正栄食品工業	1,100	4,130.00	4,543,000
カナデン	1,400	1,121.00	1,569,400
菱電商事	1,400	1,784.00	2,497,600
岩谷産業	3,800	5,580.00	21,204,000
ナイス	400	1,323.00	529,200
ニチモウ	200	3,190.00	638,000
極東貿易	1,000	1,403.00	1,403,000
アステナホールディングス	2,900	417.00	1,209,300
三愛オブリ	4,600	1,341.00	6,168,600
稲畑産業	3,400	2,503.00	8,510,200
G S Iクレオス	1,000	1,538.00	1,538,000
明和産業	2,200	697.00	1,533,400
クワザワホールディングス	500	441.00	220,500
ワキタ	3,100	1,203.00	3,729,300
東邦ホールディングス	4,200	2,095.00	8,799,000
サンゲツ	4,200	2,249.00	9,445,800
ミツウロコグループホールディングス	2,200	1,161.00	2,554,200
シナネンホールディングス	500	3,640.00	1,820,000
伊藤忠エネクス	4,200	1,084.00	4,552,800
サンリオ	4,700	4,925.00	23,147,500
サンワテクノス	900	1,895.00	1,705,500
リョーサン	1,800	2,923.00	5,261,400
新光商事	2,300	1,338.00	3,077,400
トーホー	700	1,596.00	1,117,200
三信電気	700	2,565.00	1,795,500
東陽テクニカ	1,900	1,350.00	2,565,000
モスフードサービス	2,500	3,060.00	7,650,000
加賀電子	1,400	4,350.00	6,090,000

ソーダニッカ	1,100	752.00	827,200
立花エレテック	1,200	1,833.00	2,199,600
フォーバル	700	1,110.00	777,000
PALTAC	2,600	4,980.00	12,948,000
三谷産業	2,900	317.00	919,300
太平洋興発	500	912.00	456,000
西本Wismettacホールディングス	400	3,515.00	1,406,000
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	1,652.00	165,200
コア商事ホールディングス	1,000	649.00	649,000
KPPグループホールディングス	3,900	912.00	3,556,800
ヤマタネ	800	1,678.00	1,342,400
丸紅建材リース	100	1,791.00	179,100
日鉄物産	1,100	9,240.00	10,164,000
泉州電業	800	3,470.00	2,776,000
トラスコ中山	3,500	2,098.00	7,343,000
オートバックスセブン	5,800	1,430.00	8,294,000
モリト	1,200	950.00	1,140,000
加藤産業	2,000	3,575.00	7,150,000
北恵	400	689.00	275,600
イエローハット	3,000	1,738.00	5,214,000
JKホールディングス	1,300	1,059.00	1,376,700
日伝	1,000	1,811.00	1,811,000
北沢産業	800	222.00	177,600
杉本商事	800	1,981.00	1,584,800
因幡電機産業	4,300	2,772.00	11,919,600
東テク	600	3,920.00	2,352,000
ミスミグループ本社	25,200	3,295.00	83,034,000
アルテック	800	270.00	216,000
タキヒヨー	400	917.00	366,800
蔵王産業	300	1,891.00	567,300
スズケン	5,200	3,400.00	17,680,000
ジェコス	1,100	856.00	941,600
グローセル	1,800	400.00	720,000
ローソン	4,200	5,170.00	21,714,000
サンエー	1,300	4,140.00	5,382,000
カワチ薬品	1,300	2,232.00	2,901,600
エービーシー・マート	2,400	7,000.00	16,800,000
ハードオフコーポレーション	600	1,301.00	780,600
アスクル	3,500	1,691.00	5,918,500
ゲオホールディングス	1,700	1,869.00	3,177,300
アダストリア	2,000	2,153.00	4,306,000
ジーフット	800	300.00	240,000

シー・ヴィ・エス・バイエリア	200	408.00	81,600
くら寿司	2,000	3,010.00	6,020,000
キャンドウ	600	2,280.00	1,368,000
I Kホールディングス	500	374.00	187,000
パルグループホールディングス	1,700	2,812.00	4,780,400
エディオン	6,600	1,269.00	8,375,400
サーラコーポレーション	3,500	746.00	2,611,000
ワッツ	700	694.00	485,800
ハローズ	800	3,130.00	2,504,000
フジオフードグループ本社	1,400	1,406.00	1,968,400
あみやき亭	400	2,931.00	1,172,400
大黒天物産	500	5,560.00	2,780,000
ハニーズホールディングス	1,300	1,490.00	1,937,000
ファーマライズホールディングス	300	618.00	185,400
アルペン	1,400	1,955.00	2,737,000
ハブ	500	670.00	335,000
クオールホールディングス	2,300	1,190.00	2,737,000
ジinzホールディングス	1,000	3,870.00	3,870,000
ビックカメラ	11,100	1,211.00	13,442,100
D C Mホールディングス	10,200	1,174.00	11,974,800
MonotaRO	23,700	1,984.00	47,020,800
東京一番フーズ	400	489.00	195,600
アークランドサービスホールディングス	1,400	2,152.00	3,012,800
J . フロント リテイリング	20,800	1,207.00	25,105,600
ドトール・日レスホールディングス	3,000	1,860.00	5,580,000
マツキヨココカラ&カンパニー	10,100	6,460.00	65,246,000
ブロンコビリー	900	2,455.00	2,209,500
Z O Z O	11,100	3,205.00	35,575,500
トレジャー・ファクトリー	500	2,327.00	1,163,500
物語コーポレーション	900	6,490.00	5,841,000
三越伊勢丹ホールディングス	28,200	1,394.00	39,310,800
H a m e e	600	764.00	458,400
マーケットエンタープライズ	200	1,026.00	205,200
ウエルシアホールディングス	8,700	2,911.00	25,325,700
クリエイティブSDホールディングス	2,800	3,540.00	9,912,000
丸善C H Iホールディングス	1,800	344.00	619,200
ミサワ	300	629.00	188,700
ティーライフ	200	1,265.00	253,000
シュッピン	1,300	1,080.00	1,404,000
オイシックス・ラ・大地	2,200	2,193.00	4,824,600
ネクステージ	3,800	3,020.00	11,476,000
ジョイフル本田	5,000	1,861.00	9,305,000

鳥貴族ホールディングス	600	2,049.00	1,229,400
ホットランド	1,300	1,410.00	1,833,000
すかいらーくホールディングス	22,800	1,535.00	34,998,000
SFPホールディングス	900	1,797.00	1,617,300
綿半ホールディングス	1,300	1,401.00	1,821,300
ヨシックスホールディングス	300	2,191.00	657,300
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	5,500	1,129.00	6,209,500
ゴルフダイジェスト・オンライン	800	1,167.00	933,600
BEENOS	1,000	2,126.00	2,126,000
あさひ	1,400	1,373.00	1,922,200
日本調剤	1,100	1,187.00	1,305,700
コスモス薬品	1,700	12,750.00	21,675,000
トーエル	700	762.00	533,400
セブン&アイ・ホールディングス	57,600	6,090.00	350,784,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	12,600	996.00	12,549,600
ツルハホールディングス	3,500	9,710.00	33,985,000
サンマルクホールディングス	1,400	1,746.00	2,444,400
フェリシモ	400	1,001.00	400,400
トリドールホールディングス	4,200	2,798.00	11,751,600
TOKYO BASE	1,700	413.00	702,100
ウイルプラスホールディングス	300	1,120.00	336,000
JMホールディングス	1,400	1,832.00	2,564,800
サツドラホールディングス	700	796.00	557,200
アレンザホールディングス	1,300	1,037.00	1,348,100
串カツ田中ホールディングス	500	1,645.00	822,500
パロックジャパンリミテッド	1,100	850.00	935,000
クスリのアオキホールディングス	1,500	7,450.00	11,175,000
FOOD & LIFE COMPANIE	9,600	2,928.00	28,108,800
メディカルシステムネットワーク	1,500	402.00	603,000
ジャパンクラフトホールディングス	500	589.00	294,500
はるやまホールディングス	600	432.00	259,200
ノジマ	5,500	1,321.00	7,265,500
カップ・クリエイト	2,600	1,407.00	3,658,200
ライトオン	1,100	581.00	639,100
良品計画	21,600	1,413.00	30,520,800
パリミキホールディングス	1,900	273.00	518,700
アドヴァングループ	1,600	884.00	1,414,400
アルビス	600	2,427.00	1,456,200
コナカ	1,600	342.00	547,200
ハウス オブ ローゼ	200	1,641.00	328,200
G-7ホールディングス	2,100	1,505.00	3,160,500

イオン北海道	2,500	916.00	2,290,000
コジマ	3,200	564.00	1,804,800
ヒマラヤ	500	932.00	466,000
コーナン商事	2,200	3,305.00	7,271,000
エコス	600	1,886.00	1,131,600
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	33,700	2,404.00	81,014,800
西松屋チェーン	3,700	1,544.00	5,712,800
ゼンショーホールディングス	9,200	3,305.00	30,406,000
幸楽苑ホールディングス	1,100	1,083.00	1,191,300
ハークスレイ	500	815.00	407,500
サイゼリヤ	2,800	3,175.00	8,890,000
V Tホールディングス	6,400	500.00	3,200,000
魚力	500	2,160.00	1,080,000
フジ・コーポレーション	1,000	1,332.00	1,332,000
ユナイテッドアローズ	1,800	1,746.00	3,142,800
ハイデイ日高	2,500	2,067.00	5,167,500
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i n g s	900	200.00	180,000
コロワイド	7,700	1,837.00	14,144,900
ピーシーデポコーポレーション	1,900	291.00	552,900
壱番屋	1,300	4,680.00	6,084,000
P L A N T	400	675.00	270,000
スギホールディングス	3,400	5,740.00	19,516,000
薬王堂ホールディングス	900	2,582.00	2,323,800
スクロール	2,500	782.00	1,955,000
ヨンドシーホールディングス	1,400	1,796.00	2,514,400
木曽路	2,500	2,123.00	5,307,500
S R S ホールディングス	2,800	889.00	2,489,200
千趣会	3,100	398.00	1,233,800
リテールパートナーズ	2,500	1,350.00	3,375,000
ケーヨー	2,700	887.00	2,394,900
上新電機	1,500	1,959.00	2,938,500
日本瓦斯	9,000	1,955.00	17,595,000
ロイヤルホールディングス	3,300	2,427.00	8,009,100
東天紅	100	753.00	75,300
いなげや	1,600	1,275.00	2,040,000
チヨダ	1,600	790.00	1,264,000
ライフコーポレーション	1,500	2,823.00	4,234,500
リンガーハット	2,200	2,245.00	4,939,000
M r M a x H D	2,400	671.00	1,610,400
A O K I ホールディングス	3,100	684.00	2,120,400
オークワ	2,700	925.00	2,497,500

コメリ	2,600	2,596.00	6,749,600
青山商事	3,600	920.00	3,312,000
しまむら	2,000	12,360.00	24,720,000
はせがわ	700	351.00	245,700
高島屋	12,600	1,802.00	22,705,200
松屋	2,800	1,123.00	3,144,400
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,100	1,256.00	10,173,600
近鉄百貨店	500	2,528.00	1,264,000
丸井グループ	12,300	2,171.00	26,703,300
アクシアル リテイリング	1,100	3,500.00	3,850,000
イオン	56,700	2,648.50	150,169,950
イズミ	2,600	2,913.00	7,573,800
平和堂	2,800	2,146.00	6,008,800
フジ	2,600	1,849.00	4,807,400
ヤオコー	1,900	6,700.00	12,730,000
ゼビオホールディングス	2,300	927.00	2,132,100
ケーズホールディングス	13,300	1,129.00	15,015,700
Olympicグループ	600	516.00	309,600
日産東京販売ホールディングス	1,900	315.00	598,500
シルバーライフ	400	1,661.00	664,400
Genky DrugStores	700	4,310.00	3,017,000
ナルミヤ・インターナショナル	300	915.00	274,500
ブックオフグループホールディングス	1,000	1,297.00	1,297,000
ギフトホールディングス	400	4,205.00	1,682,000
アインホールディングス	2,300	5,520.00	12,696,000
元気寿司	500	2,950.00	1,475,000
ヤマダホールディングス	68,500	467.00	31,989,500
アーケランズ	2,400	1,438.00	3,451,200
ニトリホールディングス	6,800	17,025.00	115,770,000
愛眼	1,100	166.00	182,600
ケーユーホールディングス	1,000	1,437.00	1,437,000
吉野家ホールディングス	6,500	2,385.00	15,502,500
松屋フーズホールディングス	800	4,000.00	3,200,000
サガミホールディングス	2,700	1,241.00	3,350,700
関西フードマーケット	1,500	1,340.00	2,010,000
王将フードサービス	1,100	6,010.00	6,611,000
ミニストップ	1,200	1,411.00	1,693,200
アークス	3,100	2,184.00	6,770,400
パローホールディングス	3,200	1,860.00	5,952,000
ベルク	800	5,570.00	4,456,000
大庄	800	1,050.00	840,000
ファーストリテイリング	2,500	77,990.00	194,975,000

サンドラッグ	6,400	3,685.00	23,584,000	
サクスパー ホールディングス	1,600	750.00	1,200,000	
ヤマザワ	300	1,366.00	409,800	
やまや	300	2,573.00	771,900	
ペルーナ	4,000	696.00	2,784,000	
いよぎんホールディングス	18,500	717.00	13,264,500	
しずおかフィナンシャルグループ	35,200	1,099.00	38,684,800	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	13,100	935.00	12,248,500	
島根銀行	500	512.00	256,000	
じもとホールディングス	900	442.00	397,800	
めぶきフィナンシャルグループ	77,200	334.00	25,784,800	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,000	2,897.00	5,794,000	
九州フィナンシャルグループ	27,400	473.00	12,960,200	
ゆうちょ銀行	44,300	1,158.00	51,299,400	
富山第一銀行	3,900	637.00	2,484,300	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	85,800	564.00	48,391,200	
西日本フィナンシャルホールディングス	9,900	1,057.00	10,464,300	
三十三フィナンシャルグループ	1,400	1,661.00	2,325,400	
第四北越フィナンシャルグループ	2,500	3,010.00	7,525,000	
ひろぎんホールディングス	20,300	668.00	13,560,400	
おきなわフィナンシャルグループ	1,500	2,373.00	3,559,500	
十六フィナンシャルグループ	2,000	3,050.00	6,100,000	
北國フィナンシャルホールディングス	1,300	4,080.00	5,304,000	
プロクレアホールディングス	1,900	2,326.00	4,419,400	
あいちフィナンシャルグループ	2,200	2,289.00	5,035,800	
S B I 新生銀行	4,600	2,403.00	11,053,800	
あおぞら銀行	9,800	2,570.00	25,186,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	988,100	948.50	937,212,850	代用有価証券 100,000株
りそなホールディングス	198,600	710.00	141,006,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	28,200	4,714.00	132,934,800	
三井住友フィナンシャルグループ	113,700	5,679.00	645,702,300	代用有価証券 13,000株
千葉銀行	43,400	969.00	42,054,600	
群馬銀行	30,200	501.00	15,130,200	
武蔵野銀行	2,000	2,251.00	4,502,000	
千葉興業銀行	3,200	500.00	1,600,000	
筑波銀行	6,800	244.00	1,659,200	
七十七銀行	5,000	2,258.00	11,290,000	
秋田銀行	1,100	1,866.00	2,052,600	
山形銀行	1,700	1,250.00	2,125,000	
岩手銀行	1,100	2,176.00	2,393,600	
東邦銀行	12,300	241.00	2,964,300	

東北銀行	700	1,035.00	724,500
ふくおかフィナンシャルグループ	12,400	2,947.00	36,542,800
スルガ銀行	13,700	421.00	5,767,700
八十二銀行	31,900	562.00	17,927,800
山梨中央銀行	1,600	1,215.00	1,944,000
大垣共立銀行	3,000	1,915.00	5,745,000
福井銀行	1,400	1,658.00	2,321,200
清水銀行	600	1,524.00	914,400
富山銀行	200	1,834.00	366,800
滋賀銀行	2,600	2,703.00	7,027,800
南都銀行	2,400	2,666.00	6,398,400
百五銀行	14,700	408.00	5,997,600
京都銀行	4,900	6,130.00	30,037,000
紀陽銀行	5,600	1,619.00	9,066,400
ほくほくフィナンシャルグループ	9,900	1,000.00	9,900,000
山陰合同銀行	9,700	804.00	7,798,800
鳥取銀行	500	1,234.00	617,000
百十四銀行	1,400	2,010.00	2,814,000
四国銀行	2,500	984.00	2,460,000
阿波銀行	2,300	2,126.00	4,889,800
大分銀行	900	2,184.00	1,965,600
宮崎銀行	1,000	2,650.00	2,650,000
佐賀銀行	900	1,841.00	1,656,900
琉球銀行	3,600	954.00	3,434,400
セブン銀行	55,800	265.00	14,787,000
みずほフィナンシャルグループ	225,100	2,039.50	459,091,450
高知銀行	500	740.00	370,000
山口フィナンシャルグループ	17,200	885.00	15,222,000
長野銀行	400	1,448.00	579,200
名古屋銀行	1,000	3,545.00	3,545,000
北洋銀行	23,600	281.00	6,631,600
大光銀行	400	1,256.00	502,400
愛媛銀行	2,100	962.00	2,020,200
トマト銀行	500	1,061.00	530,500
京葉銀行	7,200	610.00	4,392,000
栃木銀行	7,100	308.00	2,186,800
北日本銀行	600	2,228.00	1,336,800
東和銀行	2,900	618.00	1,792,200
福島銀行	1,500	264.00	396,000
大東銀行	600	759.00	455,400
トモニホールディングス	12,600	394.00	4,964,400
フィデアホールディングス	1,600	1,471.00	2,353,600



池田泉州ホールディングス	19,900	249.00	4,955,100
F P G	6,300	1,228.00	7,736,400
ジャパンインベストメントアドバイザー	1,300	1,080.00	1,404,000
マーキュリアホールディングス	800	711.00	568,800
S B I ホールディングス	22,500	2,734.00	61,515,000
ジャフコ グループ	5,200	2,251.00	11,705,200
大和証券グループ本社	111,300	607.00	67,559,100
野村ホールディングス	286,600	511.00	146,452,600
岡三証券グループ	13,700	412.00	5,644,400
丸三証券	5,200	423.00	2,199,600
東洋証券	5,200	275.00	1,430,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	16,900	370.00	6,253,000
光世証券	300	365.00	109,500
水戸証券	4,200	294.00	1,234,800
いちよし証券	2,900	619.00	1,795,100
松井証券	9,200	772.00	7,102,400
マネックスグループ	17,400	469.00	8,160,600
極東証券	2,000	599.00	1,198,000
岩井コスモホールディングス	1,800	1,329.00	2,392,200
アイザワ証券グループ	2,300	707.00	1,626,100
マネーパートナーズグループ	1,500	263.00	394,500
スパークス・グループ	1,700	1,766.00	3,002,200
かんぽ生命保険	18,900	2,332.00	44,074,800
S O M P O ホールディングス	26,700	5,618.00	150,000,600
アニコム ホールディングス	5,300	609.00	3,227,700
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	31,700	4,202.00	133,203,400
第一生命ホールディングス	79,200	3,062.00	242,510,400
東京海上ホールディングス	156,700	2,751.00	431,081,700
T & D ホールディングス	41,800	2,083.00	87,069,400
アドバンスクリエイト	900	1,129.00	1,016,100
全国保証	4,100	4,935.00	20,233,500
あんしん保証	700	271.00	189,700
ジェイリース	500	2,572.00	1,286,000
イントラスト	500	922.00	461,000
日本モーゲージサービス	800	885.00	708,000
C a s a	600	838.00	502,800
アルヒ	1,900	1,040.00	1,976,000
プレミアグループ	2,600	1,580.00	4,108,000
ネットプロテクションズホールディングス	5,200	606.00	3,151,200
クレディセゾン	9,900	1,682.00	16,651,800
芙蓉総合リース	1,400	8,780.00	12,292,000
みずほリース	2,300	3,405.00	7,831,500

東京センチュリー	2,900	4,495.00	13,035,500
日本証券金融	6,200	1,155.00	7,161,000
アイフル	25,800	387.00	9,984,600
リコーリース	1,500	3,825.00	5,737,500
イオンフィナンシャルサービス	8,900	1,303.00	11,596,700
アコム	27,800	316.00	8,784,800
ジャックス	1,700	4,120.00	7,004,000
オリエントコーポレーション	4,100	1,122.00	4,600,200
オリックス	104,100	2,267.50	236,046,750
三菱HCキャピタル	60,700	661.00	40,122,700
九州リースサービス	700	780.00	546,000
日本取引所グループ	43,700	1,940.50	84,799,850
イー・ギャランティ	2,500	2,398.00	5,995,000
アサックス	600	604.00	362,400
NECキャピタルソリューション	800	2,452.00	1,961,600
大東建託	5,700	12,520.00	71,364,000
いちご	17,900	292.00	5,226,800
日本駐車場開発	18,500	268.00	4,958,000
スター・マイカ・ホールディングス	1,400	679.00	950,600
SREホールディングス	800	3,380.00	2,704,000
ADワークスグループ	3,500	147.00	514,500
ヒューリック	36,300	1,065.00	38,659,500
三栄建築設計	800	1,487.00	1,189,600
野村不動産ホールディングス	9,700	2,848.00	27,625,600
三重交通グループホールディングス	3,300	496.00	1,636,800
サムティ	2,500	2,031.00	5,077,500
ディア・ライフ	2,400	625.00	1,500,000
コーセーアールイー	500	736.00	368,000
地主	1,200	1,845.00	2,214,000
プレサンスコーポレーション	2,100	1,658.00	3,481,800
THEグローバル社	800	222.00	177,600
ハウスコム	200	1,108.00	221,600
JPMC	800	1,002.00	801,600
サンセイランディック	400	826.00	330,400
エストラスト	200	583.00	116,600
フージャースホールディングス	2,400	792.00	1,900,800
オープンハウスグループ	5,700	4,840.00	27,588,000
東急不動産ホールディングス	46,800	646.00	30,232,800
飯田グループホールディングス	13,600	2,128.00	28,940,800
イーランド	200	1,474.00	294,800
ムゲンエステート	900	496.00	446,400
ビーロッド	1,000	536.00	536,000

ファーストブラザーズ	300	864.00	259,200
A n d D oホールディングス	900	839.00	755,100
シーアールイー	700	1,073.00	751,100
プロパティエージェント	200	1,227.00	245,400
ケイアイスター不動産	800	4,835.00	3,868,000
アグレ都市デザイン	300	1,623.00	486,900
グッドコムアセット	1,500	790.00	1,185,000
ジェイ・エス・ビー	400	3,985.00	1,594,000
ロードスターキャピタル	700	1,633.00	1,143,100
テンポイノベーション	400	1,112.00	444,800
グローバル・リンク・マネジメント	300	1,145.00	343,500
フェイスネットワーク	200	1,681.00	336,200
パーク24	12,100	2,189.00	26,486,900
パラカ	600	1,900.00	1,140,000
三井不動産	67,600	2,423.00	163,794,800
三菱地所	93,900	1,665.00	156,343,500
平和不動産	2,500	3,535.00	8,837,500
東京建物	14,800	1,589.00	23,517,200
京阪神ビルディング	2,000	1,332.00	2,664,000
住友不動産	28,100	3,125.00	87,812,500
テーオーシー	2,800	665.00	1,862,000
東京楽天地	300	4,215.00	1,264,500
スターツコーポレーション	2,200	2,538.00	5,583,600
フジ住宅	2,200	684.00	1,504,800
空港施設	1,900	518.00	984,200
明和地所	700	869.00	608,300
ゴールドクレスト	1,500	1,616.00	2,424,000
エスリード	700	2,126.00	1,488,200
日神グループホールディングス	2,500	457.00	1,142,500
日本エスコン	3,500	826.00	2,891,000
M I R A R T Hホールディングス	7,900	384.00	3,033,600
A V A N T I A	700	799.00	559,300
イオンモール	8,100	1,816.00	14,709,600
毎日コムネット	500	682.00	341,000
ファースト住建	600	1,044.00	626,400
カチタス	4,200	3,135.00	13,167,000
トーセイ	2,600	1,480.00	3,848,000
穴吹興産	300	2,051.00	615,300
サンフロンティア不動産	2,600	1,104.00	2,870,400
F Jネクストホールディングス	1,600	1,002.00	1,603,200
インテリックス	400	574.00	229,600
ランドビジネス	500	226.00	113,000

サンネクスタグループ	400	936.00	374,400
グランディハウス	1,200	584.00	700,800
日本空港ビルデング	5,500	6,670.00	36,685,000
明豊ファシリティワークス	700	739.00	517,300
日本工営	1,000	3,525.00	3,525,000
L I F U L L	5,600	223.00	1,248,800
M I X I	3,700	2,473.00	9,150,100
ジェイエシーリクルートメント	1,500	2,397.00	3,595,500
日本M&Aセンターホールディングス	27,900	1,367.00	38,139,300
メンバーズ	500	1,963.00	981,500
中広	200	388.00	77,600
UTグループ	2,400	2,635.00	6,324,000
アイティメディア	600	1,520.00	912,000
E・Jホールディングス	1,000	1,328.00	1,328,000
オープンアップグループ	4,800	1,918.00	9,206,400
コシダカホールディングス	4,900	939.00	4,601,100
アルトナー	400	1,007.00	402,800
パソナグループ	2,000	2,110.00	4,220,000
C D S	400	1,786.00	714,400
リンクアンドモチベーション	4,700	656.00	3,083,200
エス・エム・エス	6,200	3,465.00	21,483,000
サニーサイドアップグループ	500	563.00	281,500
パーソルホールディングス	18,200	2,861.00	52,070,200
リニカル	800	720.00	576,000
クックパッド	4,500	216.00	972,000
エスクリ	600	320.00	192,000
アイ・ケイ・ケイホールディングス	700	632.00	442,400
学情	800	1,414.00	1,131,200
スタジオアリス	800	2,121.00	1,696,800
シミックホールディングス	900	1,756.00	1,580,400
エプコ	300	745.00	223,500
N J S	400	2,193.00	877,200
総合警備保障	6,000	3,630.00	21,780,000
カカクコム	12,100	2,185.00	26,438,500
アイロムグループ	600	2,471.00	1,482,600
セントケア・ホールディング	1,100	825.00	907,500
サイネックス	300	554.00	166,200
ルネサンス	1,200	922.00	1,106,400
ディップ	2,800	3,905.00	10,934,000
デジタルホールディングス	1,300	1,251.00	1,626,300
新日本科学	1,700	2,189.00	3,721,300
キャリアデザインセンター	300	1,767.00	530,100

ベネフィット・ワン	7,500	2,309.00	17,317,500
エムスリー	32,100	3,515.00	112,831,500
ツカダ・グローバルホールディング	900	380.00	342,000
プラス	200	1,049.00	209,800
アウトソーシング	9,700	998.00	9,680,600
ウェルネット	1,100	609.00	669,900
ワールドホールディングス	700	2,585.00	1,809,500
ディー・エヌ・エー	6,900	1,802.00	12,433,800
博報堂D Yホールディングス	20,700	1,388.00	28,731,600
ぐるなび	3,000	396.00	1,188,000
タカミヤ	2,200	382.00	840,400
ジャパンベストレスキューシステム	1,000	828.00	828,000
ファンコミュニケーションズ	3,200	415.00	1,328,000
ライク	600	2,162.00	1,297,200
ビジネス・ブレークスルー	600	383.00	229,800
エスプール	4,700	771.00	3,623,700
WDBホールディングス	800	2,148.00	1,718,400
ティア	900	423.00	380,700
C D G	200	1,119.00	223,800
アドウェイズ	2,300	512.00	1,177,600
バリューコマース	1,200	1,869.00	2,242,800
インフォマート	16,900	420.00	7,098,000
J Pホールディングス	4,700	336.00	1,579,200
エコナックホールディングス	2,500	90.00	225,000
C Lホールディングス	500	817.00	408,500
プレステージ・インターナショナル	6,800	719.00	4,889,200
アミューズ	900	1,723.00	1,550,700
ドリームインキュベータ	500	2,582.00	1,291,000
クイック	1,300	1,905.00	2,476,500
T A C	700	204.00	142,800
電通グループ	16,000	4,130.00	66,080,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	1,309.00	654,500
ぴあ	600	3,320.00	1,992,000
イオンファンタジー	700	3,050.00	2,135,000
シーティーエス	1,800	826.00	1,486,800
ネクシィーズグループ	500	655.00	327,500
H . U . グループホールディングス	4,800	2,752.00	13,209,600
アルプス技研	1,400	2,192.00	3,068,800
日本空調サービス	1,800	701.00	1,261,800
オリエンタルランド	17,200	21,560.00	370,832,000
ダスキン	3,600	2,985.00	10,746,000
明光ネットワークジャパン	2,200	613.00	1,348,600

ファルコホールディングス	700	1,840.00	1,288,000
秀英予備校	300	436.00	130,800
ラウンドワン	13,600	477.00	6,487,200
リゾートトラスト	6,400	2,366.00	15,142,400
ビー・エム・エル	2,000	3,210.00	6,420,000
りらいあコミュニケーションズ	2,700	1,457.00	3,933,900
リソー教育	7,400	358.00	2,649,200
早稲田アカデミー	900	1,166.00	1,049,400
ユー・エス・エス	16,700	2,129.00	35,554,300
東京個別指導学院	1,900	540.00	1,026,000
サイバーエージェント	38,900	1,204.00	46,835,600
楽天グループ	75,200	667.00	50,158,400
クリーク・アンド・リバー社	1,000	2,183.00	2,183,000
モーニングスター	2,700	463.00	1,250,100
テー・オー・ダブリュー	3,200	293.00	937,600
山田コンサルティンググループ	800	1,154.00	923,200
セントラルスポーツ	600	2,475.00	1,485,000
フルキャストホールディングス	1,600	2,805.00	4,488,000
エン・ジャパン	2,900	2,470.00	7,163,000
リソルホールディングス	100	4,750.00	475,000
テクノプロ・ホールディングス	9,600	4,070.00	39,072,000
アトラグループ	300	184.00	55,200
インターワークス	400	366.00	146,400
アイ・アールジャパンホールディングス	900	1,832.00	1,648,800
Keeper 技研	1,000	3,285.00	3,285,000
ファーストロジック	200	841.00	168,200
三機サービス	200	915.00	183,000
Gunosy	1,300	654.00	850,200
デザインワン・ジャパン	500	199.00	99,500
イー・ガーディアン	600	2,740.00	1,644,000
リブセンス	700	334.00	233,800
ジャパンマテリアル	5,000	2,376.00	11,880,000
ベクトル	2,600	1,259.00	3,273,400
ウチヤマホールディングス	600	266.00	159,600
チャーム・ケア・コーポレーション	1,400	1,177.00	1,647,800
キャリアリンク	600	2,617.00	1,570,200
I B J	1,000	1,002.00	1,002,000
アサンテ	800	1,645.00	1,316,000
バリューHR	1,400	1,708.00	2,391,200
M&Aキャピタルパートナーズ	1,500	3,840.00	5,760,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	600	1,077.00	646,200
E R Iホールディングス	400	1,461.00	584,400

アビスト	200	2,966.00	593,200
シグマクシス・ホールディングス	2,500	1,364.00	3,410,000
ウィルグループ	1,400	1,225.00	1,715,000
エスクロー・エージェンツ・ジャパン	1,500	152.00	228,000
メドピア	1,300	1,457.00	1,894,100
レアジョブ	300	960.00	288,000
リクルートホールディングス	120,200	4,259.00	511,931,800
エラン	2,200	991.00	2,180,200
土木管理総合試験所	600	305.00	183,000
日本郵政	212,900	1,143.00	243,344,700
ベルシステム24ホールディングス	2,200	1,471.00	3,236,200
鎌倉新書	1,900	1,100.00	2,090,000
S MN	400	478.00	191,200
一蔵	200	440.00	88,000
グローバルキッズCOMPANY	200	830.00	166,000
エアトリ	1,100	2,664.00	2,930,400
アトラエ	1,300	1,272.00	1,653,600
ストライク	800	3,945.00	3,156,000
ソラスト	4,500	672.00	3,024,000
セラク	600	1,437.00	862,200
インソース	4,000	1,490.00	5,960,000
ベिकाレント・コンサルティング	12,800	5,500.00	70,400,000
Orchestra Holdings	400	2,040.00	816,000
アイモバイル	900	1,253.00	1,127,700
キャリアインデックス	500	317.00	158,500
MS - Japan	500	1,070.00	535,000
船場	300	702.00	210,600
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	5,800	1,816.00	10,532,800
フルテック	200	1,103.00	220,600
グリーンズ	500	1,219.00	609,500
ツナググループ・ホールディングス	400	497.00	198,800
GameWith	500	328.00	164,000
MS&Consulting	200	596.00	119,200
ウェルビー	1,200	663.00	795,600
エル・ティー・エス	200	2,809.00	561,800
ミダックホールディングス	1,000	2,880.00	2,880,000
日総工産	1,200	589.00	706,800
キュービーネットホールディングス	800	1,509.00	1,207,200
RPAホールディングス	2,200	301.00	662,200
スプリックス	500	896.00	448,000
マネジメントソリューションズ	900	3,415.00	3,073,500
プロレド・パートナーズ	400	502.00	200,800

and factory	400	373.00	149,200
テノ・ホールディングス	200	850.00	170,000
フロンティア・マネジメント	600	1,440.00	864,000
ピアラ	300	549.00	164,700
コプロ・ホールディングス	300	1,106.00	331,800
ギークス	200	905.00	181,000
カーブスホールディングス	5,000	823.00	4,115,000
フォーラムエンジニアリング	1,000	883.00	883,000
Fast Fitness Japan	600	1,206.00	723,600
ダイレクトマーケティングミックス	2,000	1,616.00	3,232,000
ポピンズ	300	2,105.00	631,500
LITALICO	1,300	2,712.00	3,525,600
アドバンテッジリスクマネジメント	700	406.00	284,200
リログループ	9,000	2,186.00	19,674,000
東祥	1,100	1,216.00	1,337,600
ビーウィズ	300	1,470.00	441,000
TREホールディングス	3,400	1,456.00	4,950,400
人・夢・技術グループ	700	1,445.00	1,011,500
大栄環境	3,100	1,763.00	5,465,300
エイチ・アイ・エス	4,300	2,106.00	9,055,800
ラックランド	500	2,905.00	1,452,500
共立メンテナンス	2,800	5,880.00	16,464,000
イチネンホールディングス	1,700	1,289.00	2,191,300
建設技術研究所	800	3,300.00	2,640,000
スペース	1,200	937.00	1,124,400
燦ホールディングス	700	1,890.00	1,323,000
スバル興業	100	8,890.00	889,000
東京テアトル	500	1,119.00	559,500
タナベコンサルティンググループ	600	643.00	385,800
ナガワ	400	7,790.00	3,116,000
東京都競馬	1,400	3,860.00	5,404,000
常磐興産	500	1,228.00	614,000
カナモト	3,000	2,219.00	6,657,000
西尾レントオール	1,500	3,085.00	4,627,500
アゴーラ ホスピタリティグループ	8,000	22.00	176,000
トランス・コスモス	2,000	3,170.00	6,340,000
乃村工藝社	7,100	922.00	6,546,200
藤田観光	700	3,425.00	2,397,500
KNT-CTホールディングス	1,000	1,699.00	1,699,000
日本管財	1,700	2,520.00	4,284,000
トーカイ	1,400	1,940.00	2,716,000
セコム	16,500	7,645.00	126,142,500



セントラル警備保障	900	2,642.00	2,377,800	
丹青社	3,200	712.00	2,278,400	
メイテック	6,500	2,446.00	15,899,000	
応用地質	1,500	2,000.00	3,000,000	
船井総研ホールディングス	3,400	2,766.00	9,404,400	
進学会ホールディングス	500	298.00	149,000	
オオバ	900	719.00	647,100	
いであ	300	1,726.00	517,800	
学究社	700	2,005.00	1,403,500	
ベネッセホールディングス	6,100	1,969.00	12,010,900	
イオンディライト	1,800	3,055.00	5,499,000	
ナック	700	968.00	677,600	
ダイセキ	3,300	4,340.00	14,322,000	
ステップ	700	1,801.00	1,260,700	
合 計	18,332,500		44,798,911,120	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

**【中間財務諸表】**

< 財形株投（一般財形30） >

< 財形株投（一般財形50） >

< 財形株投（年金・住宅財形30） >

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年2月2日から2023年8月1日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【財形株投（一般財形30）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,057,091	3,001,723
親投資信託受益証券	104,688,986	105,642,360
流動資産合計	107,746,077	108,644,083
資産合計	107,746,077	108,644,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	51,837	-
未払受託者報酬	29,583	29,152
未払委託者報酬	278,649	274,593
未払利息	-	5
その他未払費用	2,295	2,263
流動負債合計	362,364	306,013
負債合計	362,364	306,013
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	103,674,070	99,026,271
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,709,643	9,311,799
（分配準備積立金）	5,273,621	4,820,885
元本等合計	107,383,713	108,338,070
純資産合計	107,383,713	108,338,070
負債純資産合計	107,746,077	108,644,083

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 2022年 2月 2日	至 2022年 8月 1日	自 2023年 2月 2日	至 2023年 8月 1日
営業収益				
受取利息		-		1
有価証券売買等損益		1,638,482		6,131,091
営業収益合計		1,638,482		6,131,092
営業費用				
支払利息		110		419
受託者報酬		28,898		29,152
委託者報酬		533,816		274,593
その他費用		2,248		2,263
営業費用合計		565,072		306,427
営業利益又は営業損失（ ）		1,073,410		5,824,665
経常利益又は経常損失（ ）		1,073,410		5,824,665
中間純利益又は中間純損失（ ）		1,073,410		5,824,665
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		28,519		183,620
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,244,558		3,709,643
剰余金増加額又は欠損金減少額		144,298		286,593
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		144,298		286,593
剰余金減少額又は欠損金増加額		244,557		325,482
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		244,557		325,482
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,246,228		9,311,799

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

( 中間貸借対照表に関する注記 )

		前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
1.	期首元本額	107,198,165円	103,674,070円
	期中追加設定元本額	9,483,632円	4,409,251円
	期中一部解約元本額	13,007,727円	9,057,050円
2.	受益権の総数	103,674,070口	99,026,271口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前中間計算期間 自 2022年 2月 2日 至 2022年 8月 1日	当中間計算期間 自 2023年 2月 2日 至 2023年 8月 1日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

## ( 1口当たり情報 )

前計算期間末 2023年 2月 1日現在		当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在	
1口当たり純資産額	1.0358円	1口当たり純資産額	1.0940円
(1万口当たり純資産額)	(10,358円)	(1万口当たり純資産額)	(10,940円)

## 【財形株投（一般財形50）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,581,032	5,772,470
親投資信託受益証券	189,930,398	201,712,631
流動資産合計	195,511,430	207,485,101
資産合計	195,511,430	207,485,101
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	82,442	-
未払受託者報酬	52,817	53,806
未払委託者報酬	497,073	506,356
未払利息	1	10
その他未払費用	4,173	4,245
流動負債合計	636,506	564,417
負債合計	636,506	564,417
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	164,885,950	159,964,930
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	29,988,974	46,955,754
（分配準備積立金）	26,904,604	24,739,736
元本等合計	194,874,924	206,920,684
純資産合計	194,874,924	206,920,684
負債純資産合計	195,511,430	207,485,101

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 2022年 2月 2日	至 2022年 8月 1日	自 2023年 2月 2日	至 2023年 8月 1日
営業収益				
受取利息		1		1
有価証券売買等損益		4,979,726		18,356,630
営業収益合計		4,979,727		18,356,631
営業費用				
支払利息		238		841
受託者報酬		50,984		53,806
委託者報酬		947,031		506,356
その他費用		4,013		4,246
営業費用合計		1,002,266		565,249
営業利益又は営業損失（ ）		3,977,461		17,791,382
経常利益又は経常損失（ ）		3,977,461		17,791,382
中間純利益又は中間純損失（ ）		3,977,461		17,791,382
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		182,892		356,484
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		26,437,241		29,988,974
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,366,863		1,995,554
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,366,863		1,995,554
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,416,167		2,463,672
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,416,167		2,463,672
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		29,182,506		46,955,754



## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

( 中間貸借対照表に関する注記 )

		前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
1.	期首元本額	168,768,071円	164,885,950円
	期中追加設定元本額	16,167,615円	8,606,574円
	期中一部解約元本額	20,049,736円	13,527,594円
2.	受益権の総数	164,885,950口	159,964,930口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前中間計算期間 自 2022年 2月 2日 至 2022年 8月 1日	当中間計算期間 自 2023年 2月 2日 至 2023年 8月 1日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

## ( 1口当たり情報 )

前計算期間末 2023年 2月 1日現在		当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在	
1口当たり純資産額	1,181円	1口当たり純資産額	1,293円
(1万口当たり純資産額)	(11,819円)	(1万口当たり純資産額)	(12,935円)

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,357,414	7,712,483
親投資信託受益証券	245,382,211	263,855,329
流動資産合計	252,739,625	271,567,812
資産合計	252,739,625	271,567,812
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	121,193	-
未払受託者報酬	69,001	70,599
未払委託者報酬	649,090	664,286
未払利息	2	14
その他未払費用	5,458	5,594
流動負債合計	844,744	740,493
負債合計	844,744	740,493
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	242,386,660	246,585,432
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,508,221	24,241,887
（分配準備積立金）	14,950,211	14,606,192
元本等合計	251,894,881	270,827,319
純資産合計	251,894,881	270,827,319
負債純資産合計	252,739,625	271,567,812

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 2022年 2月 2日	至 2022年 8月 1日	自 2023年 2月 2日	至 2023年 8月 1日
営業収益				
受取利息		1		2
有価証券売買等損益		3,898,091		15,070,526
営業収益合計		3,898,092		15,070,528
営業費用				
支払利息		318		1,123
受託者報酬		64,775		70,599
委託者報酬		1,193,376		664,286
その他費用		5,126		5,595
営業費用合計		1,263,595		741,603
営業利益又は営業損失（ ）		2,634,497		14,328,925
経常利益又は経常損失（ ）		2,634,497		14,328,925
中間純利益又は中間純損失（ ）		2,634,497		14,328,925
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		85,606		83,417
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,460,067		9,508,221
剰余金増加額又は欠損金減少額		567,401		711,698
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		567,401		711,698
剰余金減少額又は欠損金増加額		338,838		223,540
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		338,838		223,540
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		10,408,733		24,241,887

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

( 中間貸借対照表に関する注記 )

		前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
1.	期首元本額	229,883,526円	242,386,660円
	期中追加設定元本額	25,024,830円	9,861,759円
	期中一部解約元本額	12,521,696円	5,662,987円
2.	受益権の総数	242,386,660口	246,585,432口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前中間計算期間 自 2022年 2月 2日 至 2022年 8月 1日	当中間計算期間 自 2023年 2月 2日 至 2023年 8月 1日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2023年 2月 1日現在	当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

## （1口当たり情報）

前計算期間末 2023年 2月 1日現在		当中間計算期間末 2023年 8月 1日現在	
1口当たり純資産額	1.0392円	1口当たり純資産額	1.0983円
(1万口当たり純資産額)	(10,392円)	(1万口当たり純資産額)	(10,983円)

「財形株投（一般財形30）」「財形株投（一般財形50）」「財形株投（年金・住宅財形30）」は、「財形公社債マザーファンド」「インデックス マザーファンド T O P I X」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

## （参考）

## 財形公社債マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	120,586,352	122,119,932
国債証券	196,769,400	198,701,854
地方債証券	20,041,344	34,796,700
未収利息	60,128	43,206
前払費用	109	2,090
流動資産合計	337,457,333	355,663,782
資産合計	337,457,333	355,663,782
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払利息	37	229
流動負債合計	37	229
負債合計	37	229
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	267,647,148	280,922,704
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	69,810,148	74,740,849
元本等合計	337,457,296	355,663,553
純資産合計	337,457,296	355,663,553
負債純資産合計	337,457,333	355,663,782

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
1.	期首	2022年 2月 2日	2023年 2月 2日
	期首元本額	258,353,525円	267,647,148円
	期首からの追加設定元本額	39,793,152円	28,998,833円
	期首からの一部解約元本額	30,499,529円	15,723,277円
	元本の内訳		
	財形株投（一般財形30）	57,611,841円	57,936,066円
	財形株投（一般財形50）	74,014,550円	78,084,586円
	財形株投（年金・住宅財形30）	136,020,757円	144,902,052円
計	267,647,148円	280,922,704円	
2.	受益権の総数	267,647,148口	280,922,704口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## ( 1口当たり情報 )

2023年 2月 1日現在		2023年 8月 1日現在	
1口当たり純資産額	1.261円	1口当たり純資産額	1.266円
(1千口当たり純資産額)	(1,261円)	(1千口当たり純資産額)	(1,266円)

## インデックス マザーファンド TOPIX

## 貸借対照表

(単位：円)

	2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	257,327,383	526,901,395
株式	44,798,911,120	52,265,967,136
派生商品評価勘定	3,136,700	4,462,250
未収配当金	77,391,639	70,897,194
流動資産合計	45,136,766,842	52,868,227,975
資産合計	45,136,766,842	52,868,227,975
<b>負債の部</b>		
流動負債		
前受金	3,410,000	4,140,000
未払金	196,242,740	482,967,490
未払解約金	22,819,967	6,901,633
未払利息	79	988
流動負債合計	222,472,786	494,010,111
負債合計	222,472,786	494,010,111
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,797,664,281	16,294,826,858
剰余金		
剰余金又は欠損金 ( )	28,116,629,775	36,079,391,006



	2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
元本等合計	44,914,294,056	52,374,217,864
純資産合計	44,914,294,056	52,374,217,864
負債純資産合計	45,136,766,842	52,868,227,975

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
1.	期首	2022年 2月 2日	2023年 2月 2日
	期首元本額	16,909,899,311円	16,797,664,281円
	期首からの追加設定元本額	1,940,408,042円	808,449,364円
	期首からの一部解約元本額	2,052,643,072円	1,311,286,787円
	元本の内訳		
	インデックスファンドTSP	8,585,771,002円	8,208,289,810円
	財形株投（一般財形30）	11,983,116円	10,047,695円
	財形株投（一般財形50）	36,127,628円	32,000,979円
	財形株投（年金・住宅財形30）	27,623,621円	25,016,904円
	インデックスファンドTOPIX（日本株式）	7,592,072,236円	7,474,198,304円
	TOPIXインデックスファンド（個人型年金向け）	512,523,130円	518,267,975円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2016-08	19,237,955円	16,664,014円
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2016-11	6,208,760円	5,251,498円

		2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
	時間分散型バランスファンド（安定指向）2017 - 02	6,116,833円	5,089,679円
	計	16,797,664,281円	16,294,826,858円
2.	受益権の総数	16,797,664,281口	16,294,826,858口
3.	担保資産 デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。 株式	512,777,000円	602,668,000円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2023年 2月 1日現在	2023年 8月 1日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 2月 1日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	115,120,000	-	118,260,000	3,140,000
	合計	115,120,000	-	118,260,000	3,140,000

(2023年 8月 1日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	112,210,000	-	116,675,000	4,465,000
	合計	112,210,000	-	116,675,000	4,465,000

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

2023年 2月 1日現在		2023年 8月 1日現在	
1口当たり純資産額	2.6738円	1口当たり純資産額	3.2142円
(1万口当たり純資産額)	(26,738円)	(1万口当たり純資産額)	(32,142円)

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年 8月31日現在です。

## 【財形株投（一般財形30）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	108,777,151円
負債総額	51,082円
純資産総額（ - ）	108,726,069円
発行済口数	99,544,619口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0922円

## 【財形株投（一般財形50）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	207,070,032円
負債総額	96,856円
純資産総額（ - ）	206,973,176円
発行済口数	160,306,305口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2911円

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	271,561,113円
負債総額	127,551円
純資産総額（ - ）	271,433,562円
発行済口数	247,537,891口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0965円

（参考）

財形公社債マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	356,676,911円
負債総額	171円
純資産総額（ - ）	356,676,740円
発行済口数	281,974,170口
1口当たり純資産額（ / ）	1.265円

## インデックス マザーファンド TOPIX

### 純資産額計算書

資産総額	52,279,635,736円
負債総額	28,553,683円
純資産総額（ - ）	52,251,082,053円
発行済口数	16,289,874,217口
1口当たり純資産額（ / ）	3.2076円

### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解

約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2023年8月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2023年8月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2023年8月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2023年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	849	269,747
株式投資信託	794	230,883
単位型	314	9,797
追加型	480	221,085
公社債投資信託	55	38,864
単位型	42	1,029
追加型	13	37,835

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

	第63期 (2022年3月31日)		第64期 (2023年3月31日)	
(単位：百万円)				
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42,427		42,036
有価証券		170		1,025
前払費用		932		908
未収入金		96	4	410
未収委託者報酬		25,193		21,336
未収収益	3	1,048	3	589
関係会社短期貸付金		5,005		3,318
立替金		1,056		1,015
その他	2	998	2	1,233
流動資産合計		76,928		71,875
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	244	1	245
器具備品	1	153	1	122
有形固定資産合計		397		367
無形固定資産				
ソフトウェア		335		390
無形固定資産合計		335		390
投資その他の資産				
投資有価証券		23,969		23,274
関係会社株式		22,366		22,366
長期差入保証金		652		375
繰延税金資産		3,678		448



投資その他の資産合計	50,667	46,465
固定資産合計	51,399	47,224
資産合計	128,328	119,099

(単位：百万円)

	第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	651	433
未払金	9,693	7,557
未払収益分配金	7	7
未払償還金	71	71
未払手数料	8,783	6,586
その他未払金	831	892
未払費用	3 5,572	3 4,227
未払法人税等	2,354	-
未払消費税等	4 3,669	-
賞与引当金	3,958	2,563
役員賞与引当金	5	218
訴訟損失引当金	7,847	-
その他	1,330	647
流動負債合計	35,083	15,648
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,395	1,424
賞与引当金	423	437
役員賞与引当金	-	16
その他	390	181
固定負債合計	2,209	2,059
負債合計	37,292	17,708
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,901	79,307
利益剰余金合計	68,901	79,307
自己株式	2,067	2,067
株主資本合計	89,417	99,823
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,350	2,056
繰延ヘッジ損益	731	488
評価・換算差額等合計	1,618	1,567
純資産合計	91,035	101,391
負債純資産合計	128,328	119,099

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第63期		第64期	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		94,938		73,998
その他営業収益		4,743		3,479
営業収益合計		99,682		77,477
営業費用				
支払手数料		42,026		30,699
広告宣伝費		987		755
公告費		1		3
調査費		23,000		17,479
調査費		1,042		1,170
委託調査費		21,932		16,282
図書費		25		26
委託計算費		598		581
営業雑経費		1,014		948
通信費		143		139
印刷費		308		309
協会費		52		56
諸会費		13		16
その他		494		427
営業費用計		67,628		50,469
一般管理費				
給料		11,759		9,818
役員報酬		156		314
役員賞与引当金繰入額		5		234
給料・手当		7,229		6,544
賞与		143		147
賞与引当金繰入額		4,225		2,577
交際費		22		56
寄付金		29		24
旅費交通費		66		205
租税公課		429		433
不動産賃借料		937		938
退職給付費用		394		383
退職金		169		155
固定資産減価償却費		172		183
福利費		1,171		1,097
諸経費		3,888		4,291
一般管理費計		19,042		17,588
営業利益		13,010		9,420

(単位：百万円)

	第63期		第64期	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業外収益				
受取利息		71		107
受取配当金	1	5,257	1	9,255
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		1,548		-

その他		58	236
営業外収益合計		6,936	9,601
営業外費用			
支払利息		177	407
デリバティブ費用		49	389
有価証券償還損		-	6
時効成立後支払分配金・償還金		9	1
為替差損		-	342
その他		39	15
営業外費用合計		275	1,163
経常利益		19,672	17,858
特別利益			
投資有価証券売却益		253	427
子会社有償減資払戻益		1,445	-
訴訟損失引当金戻入額	3	-	4,481
特別利益合計		1,699	4,909
特別損失			
投資有価証券売却損		132	347
固定資産処分損		0	0
訴訟損失引当金繰入額		7,847	-
特別損失合計		7,980	347
税引前当期純利益		13,391	22,420
法人税、住民税及び事業税		3,435	1,340
法人税等還付税額	2	329	-
法人税等調整額		1,851	3,252
法人税等合計		1,255	4,593
当期純利益		12,136	17,826

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472
当期変動額							
剰余金の配当				5,191	5,191		5,191
当期純利益				12,136	12,136		12,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,944	6,944	-	6,944
当期末残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当期変動額				
剰余金の配当				5,191
当期純利益				12,136
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	889	847	41	41
当期変動額合計	889	847	41	6,985
当期末残高	2,350	731	1,618	91,035

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				7,420	7,420		7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	10,406	10,406	-	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	294	242	51	51
当期変動額合計	294	242	51	10,355
当期末残高	2,056	488	1,567	101,391

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="528 763 1031 831"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～15年	器具備品	3年～20年
建物	3年～15年				
器具備品	3年～20年				
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>				
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p>				

5 ヘッジ会計の方法	<p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (会計方針の変更)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。本会計基準適用指針の適用が当財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## (表示方法の変更)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ損益を純損益に計上するに当たり、前事業年度において、「為替差損益」に含めていましたが、金額的重要性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当事業年度よりヘッジ対象の損益区分と同一区分である投資有価証券売却益あるいは投資有価証券売却損として表示することとしております。</p>

## (重要な会計上の見積り)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。

## 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

## (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,390百万円</p> <p>器具備品 823百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 233百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 2,314百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,437百万円</p> <p>器具備品 879百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 263百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,778百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>

## （損益計算書関係）

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 5,194百万円</p> <p>2 法人税等還付税額</p> <p>過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を計上しています。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 9,241百万円</p> <p>3 訴訟損失引当金戻入額</p> <p>原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	432,300	-	432,300	-	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	-	928,000	88,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	-	956,000	816,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	-	1,071,000	1,536,000	-
合計		5,827,300	-	3,387,300	2,440,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)816,000株及び2017年度ストックオプション(1)847,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

#### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	-	88,000	-	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	-	599,000	217,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	-	784,000	752,000	-



合計	2,440,000	-	1,391,800	969,000	-
----	-----------	---	-----------	---------	---

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

##### (リース取引関係)

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円	1年内	899百万円
1年超	4,324百万円	1年超	3,425百万円
合計	5,236百万円	合計	4,324百万円

##### (金融商品関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ - ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありま

す。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*4）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	262	-	-	262

通貨関連 (*3)	-	1,066	-	1,066
デリバティブ取引計	262	1,066	-	1,329

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 262百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 1,066百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 4 ) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。

## (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### デリバティブ取引

#### 株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

#### 通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,427			
未収委託者報酬	25,193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	170	345	8,874	19
合計	68,839	345	8,874	19

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部が為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 投資信託	6,238	18,045	-	24,283
資産計	6,238	18,045	-	24,283
デリバティブ取引(*1) 株式関連(*2)	246	-	-	246
通貨関連(*3)	-	352	-	352
デリバティブ取引計	246	352	-	599

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- ( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

(有価証券関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	20,934	17,366	3,568
	小計	20,934	17,366	3,568
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	3,188	3,369	180
	小計	3,188	3,369	180
合計		24,123	20,735	3,387

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,079	253	132
合計	3,079	253	132

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,063	7,459	395
	小計	7,063	7,459	395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	221
合計	11,194	1,349	221

(デリバティブ取引関係)

第63期(2022年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,306	-	262	262
	買建	-	-	-	-
合計		2,306	-	262	262

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	4,708	-	293	293
合計		4,708	-	293	293

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,445	-	367
	豪ドル		222	-	20
	香港ドル		1,097	-	59
	人民元		5,185	-	324
	ユーロ		35	-	0
合計			11,986	-	772

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第64期(2023年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,970	-	246	246
合計		10,970	-	246	246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	-	24	24
合計		3,275	-	24	24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,132	-	280
	豪ドル		105	-	0
	香港ドル		699	-	34
	人民元		5,822	-	1
	ユーロ		234	-	10
合計			12,994	-	328



## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第63期 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	第64期 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
(単位：百万円)	(単位：百万円)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等
(1) 関連会社に対する投資の金額	(1) 関連会社に対する投資の金額
5,312	5,326
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額
15,942	16,722
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額
1,964	2,185

## (退職給付関係)

第63期(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	211
退職給付債務の期末残高	1,352

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,352
未積立退職給付債務	1,352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.3%

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

第64期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	107
退職給付債務の期末残高	1,366

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	136

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日

権利確定条件	2013年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	432,300	1,016,000
付与	0	0
失効	432,300	928,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	88,000
権利確定後(株)		
期首	-	-

権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	1,772,000	2,607,000
付与	0	0
失効	956,000	1,071,000
権利確定	0	0
権利未確定残	816,000	1,536,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,222百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株

付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定条件	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

2017年度ストックオプション(1)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況  
ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	539,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	217,000
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
 当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

(税効果会計関係)

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,341	賞与引当金	918
投資有価証券評価損	97	投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	52
退職給付引当金	427	退職給付引当金	436
固定資産減価償却費	87	固定資産減価償却費	83
繰延ヘッジ損益	322	繰延ヘッジ損益	215
訴訟損失引当金	2,403	その他	672
その他	1,039	繰延税金資産小計	2,478
繰延税金資産小計	5,772	評価性引当金	52
評価性引当金(注)	52	繰延税金資産合計	2,425
繰延税金資産合計	5,719		
		繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,028
その他有価証券評価差額金	1,092	その他	948
その他	948	繰延税金負債合計	1,977
繰延税金負債合計	2,041	繰延税金資産の純額	448
繰延税金資産の純額	3,678		
(注)関係会社株式評価損に係る繰延税金資産から控除した評価性引当金が、在外子会社の減資により1,377百万円減少しております。			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%
評価性引当金の減少	10.3%	その他	0.8%
その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%		

## (関連当事者情報)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	2,019 (USD 16,500千)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注1)	44 (USD 397千)	未収収益	10 (USD 86千)
							資金の返済 (円貨建) (注1)	577	関係会社 短期 貸付金	-
							貸付金利息 (円貨建) (注1)	3	未収収益	-
							資金の貸付 (シンガポール ドル貨建) (注1)	2,788 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	2,985 (SGD 33,000千)
							貸付金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	23 (SGD 266千)	未収収益	23 (SGD 266千)
							減資 (注2)	9,149 (SGD 110,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	3,788 (USD 34,000千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠5,300百万円(若しくは5,300百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 Nikko Asset Management International Limitedの行った110,000千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。
- 3 Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2021年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,450百万円
負債合計	6,257百万円
純資産合計	28,192百万円
営業収益	18,176百万円
税引前当期純利益	5,587百万円
当期純利益	3,956百万円

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 関連当事者との取引



## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	資金の貸付 (シンガポールド ル貸建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息 (シンガポールド ル貸建) (注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済 (米国ドル貸建) (注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社 短期 貸付金	-
							貸付金利息 (米国ドル貸建) (注2)	3 (USD 26千)	未収収益	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定してあります（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円

営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	468円88銭	522円22銭
1株当たり当期純利益金額	62円50銭	91円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,136	17,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,136	17,826

普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（1）88,000株、2016年度ストックオプション（2）816,000株、2017年度ストックオプション（1）1,536,000株	2016年度ストックオプション（2）217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株

### 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	91,035	101,391
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	91,035	101,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

#### （重要な後発事象）

当社は2022年12月21日付け株式売買契約書に基づき、星州子会社の日興アセットマネジメントインターナショナルが保有する関連会社AHAMアセットマネジメントBerhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt; 再信託受託会社の概要 &gt;

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2023年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

(3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはな

らない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提下に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年9月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2023年2月2日から2023年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2023年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月2日から2023年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2023年9月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2023年2月2日から2023年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2023年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月2日から2023年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年9月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2023年2月2日から2023年8月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2023年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月2日から2023年8月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。